

令和6年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和6年8月29日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和6年9月13日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和6年9月13日 午後2時53分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	欠
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	佐熊朋子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	牧瀬玲子
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	植松英樹
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	山口貴行
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	山本伸也	建設課長	小笠原啓介
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田長寿	環境下水道課長	森尚広
	財政課長		教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長		監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		農業委員会事務局長	
	SAGA2024 推進課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井八重美	

令和6年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和6年9月13日（金）

本会議第5日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口卓也	1. 未来技術地域実装事業（来訪者の移動を支えるモビリティサービス事業）について 2. 道路、河川管理（草払い等）について
2	増田朝子	1. 「地域公共交通計画」について 2. 災害時協力井戸について 3. 「土のう」の確保について 4. 子育て支援について
3	阿部愛子	1. 高齢化社会について 2. 会計年度任用職員の待遇について 3. 自衛隊員の市での行動計画について 4. 自衛隊員の入隊勧誘について
4	田中政司	1. 茶業（農業）振興対策について 2. ライドシェアについて 3. 轟の滝周辺や塩田川沿いの桜の木について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号9番、宮崎良平議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆様おはようございます。議席番号5番、山口卓也です。テレビ等で傍聴いただいている皆様、傍聴いただきまして誠にありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、

一般質問を行います。

さて、8月29日には台風10号が佐賀に最接近し、台風そのものの勢いは想定を下回っていたと思いますが、市内では50件程度停電の被害が生じました。約10時間程度停電が続きました。私の家も停電し、実際に体験しましたが、ふだん何気なく使っている電気というライフラインのありがたさを痛感しましたし、同時に、災害に備えるということの重要性を身にしみて感じました。停電の期間や範囲がより長く、より広範囲であったならば、市内のパニックの度合いも相当大きくなっただろうと想像しつつ、能登半島地震など、大規模な地震などで長期にわたって避難を余儀なくされた方々の心労は尋常なものではないだろうと感じたところでした。

災害時に自分は被害に遭うことはないだろうと考え、それが避難行動の妨げになる人間心理があるようです。正常性バイアスと呼ばれますが、まさに今回の停電被害を通じて得た、災害は身近に起こり得るもので、日頃の備え、心の備えが重要であるとの体験を今後の災害対策に生かすことができればと感じました。

さて、前置きは長くなりましたけれども、今回の私の一般質問に入ります。

今回の一般質問は大きく2点、1点目は未来技術地域実装事業（来訪者の移動を支えるモビリティサービス事業）について、2点目は道路、河川管理（草払い等）について質問を行います。

まず初めに、令和3年から国の未来技術社会実装事業の採択を受け、本市では自動運転バスの実証実験を行われておりますが、現在の事業の進捗をお伺いします。

また、この事業については、事業終了後、事業化され自走するということが条件というふうになっていると思いますが、令和8年度以降の事業スキーム、実施主体や費用負担をどのように考えられているのか、お伺いします。

再質問及び以降の質問は質問者席より行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

未来技術地域実装事業で取り組んでおります、このモビリティサービス事業の今後の考え方について御質問をいただいております。

未来技術地域実装事業の進捗につきましては、おおむね計画どおり遂行をできているものと考えております。

令和8年度以降の事業スキームにつきましては、運行主体、運転手、運賃収入や広告収入の可能性等について関係者間でヒアリングを実施し、検討を行っております。これまでの検討においては、運賃収入や広告収入のみでは事業費の捻出は難しいと予測をしております、

当面の間は市が運行主体となった運営を想定しているところでございます。

今後とも、この未来技術地域実装事業につきましては、5か年の計画ということになっておりますので、自走を目指して関係各位との協議を詰めたというふうに考えているところでございます。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

御答弁ありがとうございます。

今回、私が未来技術地域実装事業の自動運転について質問をしたんですけれども、今年6月に東京で開催されました自治体・公共Weekで、嬉野市で事業をされている協力企業マクニカさんと、実際に嬉野市と同じように実装事業をされている加賀市さんの担当者が講演をされておりまして、それを聞いて担当者の方もお話をして、嬉野市についてはどうだろうというふうなことが気になりましたので質問をしたところでございます。

先ほど市長のほうからも広告収入と運賃収入では事業費の捻出については難しいということでお話をされましたが、詳しくその費用について大体どのくらいかかるのか、そういった想定をされているのか、まずお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この自動運転につきましては、まず、車両の費用、そして、それに対するランニングコスト等、費用がかかるものでございます。当初はまだコロナ禍中ではありましたが、その当時は費用も何とか抑えられるかなというふうに考えていたんですが、今現在におきましては、車両が約1億円、そして、メンテナンスが約3,000万円、まだこれは概算ではあるんですが、大きく見積もってランニングコストが3,000万円程度はかかるかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

メンテナンス以外にも運行に係る経費もあると思うんですけれども、今、車両価格が1億円で、メンテナンスが年間3,000万円かかるということでしたけれども、協議会の最新の資料で私のほうも確認をさせていただいたんですけれども、そこについても詳しく聞いてもい

いですか。

ここではマイクロバスと自動運転車両のコスト比較という資料があったので、それでちょっと私も気にしたところなんですけれども、マイクロバスで運行した場合と自動運転車両の1か月当たりのコスト比較、マイクロバスで運行した場合は月190万円、自動運転車両は480万円というふうに書いてありまして、これは2台運行というふうに書いてあったんですけども、大体今のところこういった想定で月480万円というふうな想定で見積もられているのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、スタートは嬉野温泉駅から、観光客をターゲットにしたという形で、そこから市街地までを結ぶ区間ということで、昨年実証運行を行ったわけですが、その運行区間の時間が約25分から30分ぐらいかかるわけです。今年度も実証運行を行います。またエリアを広げて行うわけですが、そこに関しては大体1時間程度ということで試算をしております。

そういった中で、どうしてもその1時間という間の中で1台だけというのは、観光客からしてもお待ちいただく時間がかかなり長いというところで、最低2台はあったほうが運行上はスムーズに行くのではないかとというふうなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そしたら2台、先ほどこの資料にありますように、月480万円程度費用が見積もられているということで、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、広告収入とか運賃収入、これについては、運賃収入は最大大体どのくらいあって、差引き収益的には大体どのくらいあって、先ほど市が主体となってというのを想定されているというふうにおっしゃいましたけれども、その差額分、不足する部分について、例えば、国の予算が活用できるとか、そういったものも想定されているのか、どういったふうに現実的に考えられているのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

現時点では、運賃収入を幾らにしようとかいうのはまだ決まっていないというような状

況です。実際幾らであれば乗っていただくのかということも含めて今後いろいろと検討とか、あと、聞き取り等々行っていきたいというふうに思っております。

今年度も先ほど申しました実証運行を行いまして、アンケート等も取りますので、そういったところでどのくらいの費用とか、そういったところをある程度試算して、トータルでどのくらいの負担がかかるかというのを考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

自動運転については私も将来必ず日本の道路で走っていきたくらうという期待をしているんですけども、先ほど加賀市の事例をちょっとお話ししましたけれども、講演を聞いている中で、実際に嬉野市と同じように実証実験をしていますよという話はされましたけれども、具体的にほとんど何も説明がなくて、講演が終わった後に担当者の方に直接お伺いをしました。

次の質問になりますけれども、加賀市さんでこの自動運転で実現可能性はどうですかという質問をしました。でも、はっきりと難しいですとおっしゃいました。加賀市では同じように新幹線の駅ができて、嬉野市と同じように温泉街があって、そこそこをつなぐ、同じような状況でした。担当者の方に聞くと、やはり現時点ではライドシェアとかデマンドタクシーが現実的だと。今、自動運転は国の交付金と事業者からの企業版ふるさと納税で何とかできていますと、ただ、そのスキームが止まったら難しいですねとおっしゃいました。

そこで、嬉野市も費用負担の面から考えて年間5,000万円とかざっとかかってくると思いますけれども、そこを考えたときに担当者として、自動運転そのものについては期待していますし、将来実現されてくると思いますけれども、現行の状況で嬉野市としての実現可能性、どういうふうに捉えられているのか、そこをお伺いしてもよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

車両自体の購入につきましては国等の補助がございます。そういうことで、購入については幾らかの負担軽減はできるかなというふうに思っております。

ランニングコストということでございます。やっぱりこれはどうしても、近年どんどん資材等々が高騰いたしておりまして、車両も今後どのくらい値が上がってくるかというようなこともありますし、人件費等も大分、最低賃金も含めてどんどん上がってきている状況でござ

ざいますので、ランニングコストもどの時点で頭打ちになるのかというのが今のところは見えていないというような状況でございます。ただ、現時点においては、やっぱり今はまだ収入とか、そういうものがきれいに見えていないというところで、なかなか費用負担としては非常に厳しいなというふうには考えております。

昨年、石川県小松市のほうで内閣府主催の自動運転に関しての勉強会、意見交換会等がありましたので、私はそちらのほうに参加をいたしまして、いろんな自動運転、車両の実証実験をされている自治体とお話をする機会があったんですが、やっぱり皆さんおっしゃっているのが、ランニングコストが一番ネックになっているというふうなことで言われております。そちらについては内閣府のほうにも共通課題というところで認識はさせていただいております。

今後、そういうランニングコストについても、国が大分推奨をされておりますので、補填といいますか、補助とか、そういうものができればということで、そこも含めて要望等は行っているところでございます。

現時点ではちょっとなかなか厳しいかなというふうな感想は持っております。ただ、今後の動向がありますので、そこは注視をしながら見守っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほど小松市の事例をお話しされたので、ちょっと詳しく聞きたいんですけども、未来技術社会実装事業、平成30年から採択が始まって、嬉野市は令和3年ですが、先行して導入、未来技術社会実装で自動運転を平成30年から実施されてきた自治体で今どうなっているのかなというのを確認したんですけども、そういったものをまず確認されて、今どういうふうな状況でされているのか、情報収集されているのかということと、実際実装されているのが、小松市さんが今年3月から全面運行開始ということで通常運行されておまして、そこが国の地域デジタル基盤活用推進事業の自動運転レベル4検証タイプを活用して、国も推奨されているということで、2025年度をめどに50か所程度、2027年度までに100か所以上実現する目標を立てているということで国が進められています。

本格的に実証、実装するというのであれば、小松市さんのような事例で進めていかなければいけないのかなというふうに私考えたんですけども、先行している自治体の状況と小松市さんのそういった補助金を活用して進められている状況等、確認はされているのか、そこをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨年行って勉強はしてきたわけなんです、それ以降はちょっと今のところは、担当者のほうでは幾らかお互い、おたくのほうはどがん状況ですかというような形で連絡等はたまにあっているようなのですが、すみません、詳しいところまでは分かっておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

今後、令和6年度、令和7年度、そういった検証をされているということですので、補助金の動向とか先進している状況とかを、もう一度小松市さんのところを確認するとか、ぜひしていただきたいと思います。

この未来技術社会実装、自動運転以外に、ほかの事業もされていると思います。いろいろあると思うんですけども、全ての事業で実装するということが国の未来技術社会実装事業については必要になるんですかね。それとも各自治体、嬉野市ではこの事業を実装していくとか、そういった選択ができるのか、そこをお伺いしてもいいですか。

要するに、デジタルモール嬉野とか、バーチャル嬉野・嬉野散歩とか、いろいろ広報、広聴、広告プロモーション事業、マーケティング分析事業とか、様々な事業を実証実験されていると思うんですけども、全て実装するようなことを想定されているのか、それともこの事業については実装しないとか、そういった選択をされるのか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現在うちのほうで行っている事業としては、先ほど議員がおっしゃったデジタルモール嬉野、公式LINEのほうも同時進行で進めております。

そういった中で、現段階においてはやっぱり全部のものを、せっかくその事業を使っているんな、メタバースであったり使っておりますので、それは実際は全部取り込んで生かしていきたいというところが本音でございます。

ただ、何でもそうなんです、それにかかるメンテナンス、ランニングコスト等々はどうしても発生してきますので、そういったところも見ながら、最終的には、最悪はどちらかを削ってとかいう話も出てくる可能性はございますが、現段階においてはぜひ100%生かしていきたいというふうな思いで事業を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

担当者としての意気込みというんですか、そういったことを重々承知いたしました。ぜひ令和6年度、令和7年度、最終的にはその事業を実施するかどうか、令和8年度以降について、議会での判断も必要になってくると思います。ぜひとも先ほどのランニングコストとか費用対効果の部分とか、そういったところをしっかりと説明できるように、説明する前提で実証実験をしっかりと進めていただきたいということをお願いして、まず担当者にお伺いしたいのと、市長にもお伺いしたいんですけれども、9月1日の佐賀新聞に、地方創生についての課題について、一般的なこととして、地方創生を冠してコンサルタントが自治体の財源を搾取すると書いてあったんですけど、そういったことも課題になるというふうに書いてありました。

事業者としては、ぜひとも事業を推進していきたいというふうな思いがあると思いますが、嬉野市としては、投資をするならその目利き、これが非常に重要だと思います。いろいろ効果があるのかとか、タイミングもそうです。先ほどの地方創生の課題も認識した上で、嬉野市としてしっかりと目利きを市長に期待していきたいんですけれども、そこについての市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

まず1点目です。費用に関しては当然議員がおっしゃるように、十分効果検証をして議員の皆様に納得いただけるようにしないと、小さな額ではございませんので、そこは十分しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

まず前提として、先ほど御紹介いただいた新聞のほうに、これは共同通信社からのアンケートでしたので、西日本新聞にも同様の記事が載ったんですけれども、地方創生と冠した事業で地域外のコンサルがそういった予算を取ってもうけているということは問題だというふうな趣旨の私の発言が載ったということでありましてけれども、これはアンケートの中で地方創生の振り返りの中で申し述べたことで、嬉野市でこういうことが起きているということでも申し上げたことではなくて、切り取られて書かれたのは大変残念に思うところでございます。

私、全文をここで公開してもいいんですけども、かいつまんで申し上げますと、例えば、総合戦略の策定につきましては、議員も職員さんの時代にいろいろよく御存じだと思いますけれども、総合戦略についてはいろんな自治体のスタンスがあって、嬉野市ではちゃんと自前で作って取りまとめのところを少しコンサルさんにもお願いしましたけど、市民のワークショップとか、また、委員同士の討議を経て、ある意味じゃボトムアップ式で作ってきました。けれども、総合戦略の半分以上が、私も当時いろんな、特に県内の20市町の総合戦略を取り寄せてやっていたけれども、まちの名前が変わっただけで、フォーマット化された、コンサルに丸投げしたのを恥ずかしげもなく我がまちの総合戦略だとうたっているまちもあったものですから、いや、これは駄目だろうというふうに思った次第であります。まさに地方創生、地方創生というふうに危機感をあおっておきながら、そういったコンサルを太らす結果になったんじゃないかということ、私はやっぱりそれは国の施策の持っていく方に問題があったんじゃないかと指摘したにすぎないということでもあります。

嬉野市におきましては、この未来技術地域実装事業にもコンサルタント的な役割の人も入っていますけれども、大変熱心に活動していただいております。地域の夏祭りの、このリアルとデジタルスタンプとの連動に当たっても、入念に地域の方とコミュニケーションを取りながら、すばらしいデジタルモールのつくり上げをしていただいているものだというふうに思っておりますので、私どもといたしましては、今進んでいるこの未来技術地域実装事業全てにおいて関わっていただいている事業者さんは、とてもよくしていただいているすばらしい事業者であるというふうに認識しているということが前提であります。

その目利きというのが、おっしゃっていることがちょっとよく分からない部分はありますけれども、今こうしてお互いに実証実験も重ねながら成果を上げているところでございますので、今後の運用につきましては、必ずしも、あくまでそこはコンサル事業でありますので、そこに運営を丸投げするというようなことは一切考えていないということは、ここではっきりさせておきたいなというふうに思っています。

今後の運営体制につきましては、私としてはやっぱり、車両の購入費、維持管理費というのはすごく巨額になりますので、ある程度私たちは責任を持ってやるべきだと思っておりますけど、運営する、運賃収入を得ること、また、車内で流す広告を、広告主を探してくるとか、こういうところまで全部市で丸抱えすると逆に採算の取りようがなくなってくるというところがありますので、その車両の維持管理とか車両の購入を、これは指定管理とも似たような考え方でありまして、こちらで責任を持つかわりに広告収入を得ていく、運行主体となる、この辺を分離して民間の事業者、特に地元の、例えば、観光協会のDMOとかもそうだと思いますけれども、そういったところが観光客の皆さんの運送をすることで、この地域の付加価値を高める事業として取り組んでいただくというのも選択肢の一つだというふうに思っております。私どもとしては外部のコンサルに丸投げするとかそういう考え方は一切

持っていませんし、やはり地域の自発の力で、この実証実験で取り組んでいる自動運転車両の運行であり、また、メタバースとかのサイト運用とかも含めてやっていければ理想だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市長の思いもひしひしと伝わってまいりました。先ほど地方創生ということで、地方創生ですので、本当、地方が疲弊することのないように期待をしておきたいと思います。

自動運転については私も期待をしておりますし、国内最大手の自動車会社が2025年に——もう有名なのであれですけども、ウーブン・シティ、2025年に実装を開始されるそうです。ですので、今年、来年、現実的に自動運転の車両が日本国内で実際に皆様、現実味を帯びてくるのかなど。そういったタイミングですので、事業の判断、そういったことも身近に感じられるのかなというふうに私も思っております。

そういった期待もありますし、ランニングコスト、そういったもので嬉野市が疲弊することのないように、そこも必要な視点ですので、そういった視点で私もこの事業、自動運転の導入については判断を迫られると思いますので、そこはしっかりと、令和6年度、令和7年度、実証、検証をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の大きな質問、道路、河川管理（草払い等）についての質問に移ります。

まず1点目が、道路脇や歩道の草払い、かぶり木の除去をしてほしい、こういった地域からの要望がたくさんあると思いますが、市としてどのような対応を行うのか、そこをまずお伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市道の除草につきましては、通年、道路作業員による作業で対応を行っております。また、かぶり木については、原則、所有者へ管理をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まず、市道の管理については道路作業員をお願いしていただいているということですけども、そういった計画というんですか、除草の年度計画とか、そういったものはあるん

でしょうか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

その作業の計画につきましては、市道、広うございますけれども、パトロールをしながら、ここがちょっと危ないというような箇所を中心に年間通して計画を立てているというような感じでございます。

また、先ほど議員発言がありましたように、各箇所から要望もございますので、その箇所を確認しながら、危険であると判断した場合はそちらのほうを先にやるとか、そういった対応をして維持管理に努めております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

いろいろと要望もあると思いますが、担当課として、現状、道路作業員の方で賄えているのかどうかとか、そういった状況はどういうふうに考えていらっしゃるのかなと思いますが。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

全部今賄えているのかということですが、なかなか市道も広うございます。十分に賄えているとははっきり申し上げられませんが、特に夏場とかは草がかなり伸びてまいります。そこもなるべく早く対応するような作業計画は立てておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

地域の方も興味、関心がかなりありまして、去年されていたけど今年されていないとか、やっぱりそういった印象があるので、計画を立てられたのであれば地域にお伝えするとか、今年計画がなかったら、地域のことで、地域の皆さんでせんばねとかあるので、そういった情報共有ができればいいなというふうにちょっと感じたところでした。

あと、かぶり木なんですけれども、市としてはかぶり木の除去についてはちょっとしないと、法律的にもそういうふうになっていると思いますが、以前私が住んでいる地区では、か

ぶり木の除去については地域の皆さん、役員が出てきて、かぶり木を切って、市から作業員の方も協力をいただいて、そのかぶり木の撤去とかはしていただいて、要するに市と地域が協力してそういったかぶり木の除去についてしたというふうに思うんですけども、そういった取組は今後もしていただけるというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

かぶり木につきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本、所有者の方をお願いをしておるところでございます。ただし、集落のほうで、各地区のほうで、役員さん、区長さんたちが、ここは地権者さんがもうできないと言っているのもうやっつけていいんでしょうかということをお話をされるときがございます。この件につきましては、先ほど議員おっしゃられた地区も、過去、一緒に作業した経緯がございます。

市としましては、地区の方が作業をされている、市も手伝いをしてくれないか、手が足りないというときは、役務の提供ということで作業と一緒に加わるというようなケースも今までもございますし、これからも、どうしても手が足りないというような状況になれば検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

こういった地域の草払いとかかぶり木、地域の住民も人手不足とか担い手不足とか、今現状でもこういった課題はあるんですけども、さらにますます維持するのが難しくなっている状況が見通せますので、先ほど役務の提供ということで、それは地域の問題だから地域でしてくださいとか、いや、それは市がせんばやろうけん市がせんねと、こういったどちらか一方じゃなくて、先ほどの協力、共に働くということで、今までこういった事例でありますので、そういったものをシステム化する、嬉野市としてはかぶり木の除去については区の役員さんとかで作業はしていただくけれども、除去、処分とかは市が協力しますよとか、そういったものをシステム化して今後運用していくと、とても便利というか、これから地域と市とが協働で対応できるんじゃないかなと、そういった研究をしていただきたいなというふうに思うんですけども、そこは担当課としてどうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほども申し上げましたとおり、基本、かぶり木につきましては所有者の方をお願いをしておるというのがスタンスでございます。

まず、かぶり木の情報が入りましたら、そこの地権者さんの御住所、地権者が誰なのか、その方にまず連絡を取ると。連絡を取りまして、そこで連絡がついて地権者の方にまずお願いをします。状況に応じて、どうしても高齢で経済的にもできないというような場合とか、疎遠であって誰も身内がないよというような、どうしても駄目な場合は、対応ができないという場合は、業者さんとか地区の区長さんにまず相談をしてみてくださいというふうになっております。地区の区長さんが、あそこは危ないよというところで市にも連絡をいただくというような流れになると思います。

昨今、集落の人が減っている、作業する人が減っている、高齢者でなかなか作業ができないというような情報も十分把握をしております。なので、まずそういう手順を踏んでから、どうしてもというときには役務の提供と、集落の皆さんと一緒に作業するというようなことも状況状況ではございますけれども、検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

かぶり木については、地域の方も所有者さんの情報とかしっかり持たれて、伐採とかについては地域の方がしていただいて、伐採した後の木の処分とか、そういったことでやっぱり悩むわけですね。だから、地域ができるところは地域でしますと。その処分の問題とか、そういったところは市と協力してできる、そういったところのそれぞれの立場でできるものを出し合って解決していきましようみたいな枠組みというか、そういった仕組みをできればなど。前回、水路の土砂の撤去とかも私質問しましたけれども、地域の方は作業はしますけれども、例えば、市は重機を持って、重機で作業については市が出すとか、市ができるもの、地域ができるものと、本当、共に働くような、今後ますます地域が疲弊していく中でそういったものが検討できないかなということで質問をいたしました。

ぜひ今後も道路とか河川の管理については協力していただくことがあると思いますので、そういった点はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2つ目の観光地としての道路景観についてです。

嬉野市は観光地として道路の景観についても整備が必要になると思いますが、県道も含めた町なかの道路脇、歩道の草払い、今回私ちょっと気になったのが、高速道路の嬉野インターからみゆき公園交差点までの茶の木が今年ちょっと生い茂っていたなというふうな印象があるんですけれども、こういったものの管理についてはどのようにされているのか、そこ

をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

まず、市道についてお答えをしたいと思います。

先ほども申し上げましたけれども、計画的に除草の対応を行っております。また、地元の要望箇所も多くて時期も重複するため、対応においては時間を要している状況でございます。

また、県道については、杵藤土木事務所で除草や伐採等が行われていると、道路に関してはそういう状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

高速インターからみゆき公園前交差点までの街路茶につきましては、県より許可を受けまして、市で設置管理をしております。

管理については、市内障がい者の雇用促進、経済安定の一助となるように、市内の障がい者福祉施設に委託しております。定期的な除草作業をはじめ、秋から冬には清掃作業を実施してもらっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

観光地として草が生い茂っていたりとか、道路脇の景観をやっぱり、もし草が生い茂っていたりすると、寂れているような印象を受ける、というふうな声もいただきました。ほかの観光地に行ったときにも、整備がきれいにされているところとされていないところとの雰囲気の違いとかを感じるので、ぜひ嬉野市でも観光地として道路の景観整備、そういったものをせんばいかんとやなかと、というふうにおっしゃってございましたので、特に嬉野の入り口であるインターの付近とか、今でも木が道路にはみ出ているような状況とかもありましたので、ぜひそういったところを気をつけていただきたいなというふうに思います。

ぜひ観光戦略統括官にもちょっと。町なかの観光地の景観整備は重要だと思いますが、私どもよりもたくさんの観光地の情報とかを存じ上げられていると思うんですけども、町なかの景観でいろんな取組とか取り入れられるようなものがあるのか、そういった情報をお持ちなのか、そこをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

観光地の景観整備というのは、やはり非常に重要な点であると私も認識はしております。確かに草が生い茂っていると寂れている印象をお持ちというのも理解はできますが、例えば、私、地元の飛騨高山では、町なかの清掃も定期的に市民の方総出で行っていらっしゃるということもございます。町なかの清掃というのはやはり市だけではなかなか難しい部分もございますので、そういったところを住民の方と協働で進めていくというのが望ましい形なのではないかなと私は個人的には思っている次第でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

そういった様々な事例を嬉野市に取り入れられるものは、ぜひ嬉野市の観光の発展に注いでいただきたいなと思います。

先ほど地域との協働ということでおっしゃいましたけれども、私もいいなと思った事例がありまして、道路に花壇とかがあって、その管理をどここの会社が行っていますよみたいなところをずっと並べてあるようなまちがあって、ここは本当に地域の方と協力して景観整備をされているなど、そういう印象もありますし、まちのほうもそういった企業に対しては周知をされているというふうな状況だと思いますので、そういった事例があればいいなと思いましたので、嬉野市の観光地としての景観整備は非常に重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、3つ目の質問で終わります。

河川内、今回は吉田川の草木についてですけれども、現状生い茂っている箇所がございます。ちょっと動き出しているとは思いますが、除去が必要というふうに考えますが、県へ対応を求めるべきではないかということをお伺ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

河川内にある草木については、河川管理者である杵藤土木事務所で伐採をいただいております。

また、吉田川につきましては、私どもも現地を確認しております。落合橋からまんぞく館

に向かって、上流のほうに向かって現地を見せていただきましたけれども、やはり草木が生い茂っている箇所があるというところも確認できましたので、県のほうにおつなぎをしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これは通告を出した後に県の方から地元のほうに回覧がございまして、10月に対応していただくということでした。その点については情報提供をいただきましてありがとうございます。

以前、私も県の担当者の方とその件についてお話をさせていただいたんですけれども、生い茂っている箇所から上流の部分は毎年作業をされているようでした。何で下流のほうはされていないんですかというふうな情報を聞いたら、特に理由はございませんと。もうずっと以前から上流については定期的に行っている、言うたら、前例踏襲で契約をして、事業者さんはそこだけをしていると。じゃ、下流については何でしないかといったら、特に理由もなかったそうで、結局、県の担当者の方も複数市町の河川の全ての状況を把握なんていっててもできていないので、ずっと同じような事業を契約されているからこそだと思えるんですね。重要なのは、今回対応をしていただいたので、要するに情報提供が重要なんじゃないかなと思いました。嬉野市が嬉野市内の河川の状況を確認して県に報告する。県はどこをされているのかと、毎年この箇所をされているなという情報があれば、嬉野市として確認したら、ここは毎年されているけど、こっちはされていないなとかあるので、その情報共有、情報提供、これは重要だと思うんですけれども、そこについて今後も重要だと思いますけれども、担当者としてそういったことを進めていただきたいというふうに思いますが、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

河川についての管理ですけれども、年度初めに大体、河川のしゅんせつとか、河川の修理とか、そういったものをどのように計画されているかということで毎年お聞きをしている、計画を把握しているところでございます。

また、議員おっしゃられるように、入り込んだ河川につきましてはなかなか目が届かないところもございます。住民の方からもいろいろ要望とか、区長さんからお知らせがあったりしますので、都度都度県のほうに情報提供をしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

道路とか河川管理は大変だと思いますが、先ほど言いましたけれども、地域と行政と協力して共に働く、この協働でできるような事業が今後必要になってくると思いますので、引き続き行政としても対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時30分まで休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんおはようございます。議席番号11番、増田朝子です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は、1点目、嬉野市地域公共交通計画について、2点目は災害時協力井戸について、3点目は土のうの確保について、4点目は子育て支援についての質問をいたします。

まず、壇上からは1点目の質問、嬉野市地域公共交通計画についてです。

自家用車利用の拡大や人口の減少などを背景に、路線バスや乗合タクシーの利用者数の減少が続いている中で、令和2年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地域公共交通計画の策定が努力義務となりました。本市においては、早い段階で策定に向けて準備され、令和4年3月に嬉野市地域公共交通計画が策定されました。

そこで、第2次嬉野市総合計画基本計画の67ページ、施策展開2に、「地域公共交通計画に基づいた公共交通ネットワークの見直し」とありますが、どのように見直しをされましたでしょうか、お伺いいたします。

再質問と、あとの質問は質問席から行います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

嬉野市総合計画後期基本計画の施策展開の中の、地域公共交通計画に基づいた公共交通ネットワークの見直しについて中身をお尋ねいただいております。

嬉野市地域公共交通計画に基づく公共交通ネットワークの見直しにつきましては、これまで、乗合タクシー、上久間線の見直しをはじめ、嬉野温泉駅開業に伴う各路線バスの嬉野温泉駅への乗り入れ、駅前へのスマートバス停の設置など、交通ネットワークの持続性及び利便性の向上を図ってまいりました。

今後も各路線について検討を行ってまいりますけれども、特に塩田地区におけるデマンドタクシーの導入の検討、また路線バスの下吉田線、牛の岳線、三間坂線のあり方について検討を行っていく予定としております。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

嬉野市地域公共交通計画について、改善点、見直し点を御答弁いただきました。久間の乗合タクシー、また駅前からの交通のこととかの進捗を御報告いただきました。

この嬉野市地域公共交通計画は、嬉野市では令和4年3月に策定、これが2022年、令和4年度から令和8年度の計画であります、こちらですけれども。（資料を示す）これは、2か年の予算で計画策定され、令和3年3月に嬉野市地域公共交通計画策定事前調査業務としてのアンケートをベースに、解決すべき課題の抽出を含め報告されております。

そこで、アンケートですけれども、この市民アンケートの調査は、65歳以上の市民1,600人、回収率は53%ということでした。あと、民生委員・児童委員へのアンケート調査、こちらもございます。それとまた、高校生へのアンケート調査もしていただいております。こちらは、嬉野市、鹿島市、武雄市内の高校3校、計5校の校舎・学舎に通学する2年生全体を対象にアンケート調査を実施していただいております。このアンケート等を基にして、この地域公共交通の計画が策定されているわけなんですけれども、そこで取組の方向性として6つ、それと施策展開のロードマップ計画表として16の施策が示されております。

計画書の86ページ、87ページでございますけれども、その中で、今、市長も御答弁いただきましたけれども、この16の施策の中から幾つか抽出させていただいて質問をさせていただきます。

まずは、①乗合タクシー春日線と福祉バス（ヨッシー号）の統合ということところです。こちらは、令和4年度、5年度、運行内容等の検討、関係部局・地域コミュニティ等との協議・調整、令和6年度には実証運行となっております。

それと、③の路線バス牛の岳線および下吉田線の運行形態の見直しということで、こちら

も、令和4年度で運行内容の検討と、5年度には学校・保護者との協議・調整、利用者・沿線地域への周知等ということが5年度の計画になっております。それで、6年度は運行形態の見直しとなっております。

それと④-2、乗合タクシー大野原線の運行形態の見直しというところでは、令和4年度、運行内容等の検討、交通事業者との協議・調整、それと、実証運行も計画に上がっております。令和5年度には、本格運行、利用状況などの確認、必要な改善策の検討・実施とあります。

この計画が8年度までですので、今挙げました3点ですけれども、現況と現在の取組を担当課にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

まず、1点目の乗合タクシー春日線と福祉バス（ヨッシー号）の統合ということでございます。こちらにつきましては、今現在2つの車両が運行をしているということで、重複する路線があるというところで、統合ができないかというふうなことで考えていたところでございます。ただ、一応簡単な、本格的な検討までは至ってはいないんですが、今ずっと話している中で、どうしても時間的な調整とか、ヨッシー号も実際、毎日同じところを走るのではなくて、曜日曜日で路線を変えて運行をされているというところで、毎日通っていらっしゃる方もおられますので、春日線との整合が非常に今難しいなというところで終わっているというところでございます。

それともう一つ、路線バス牛の岳線及び下吉田線の運行形態の見直しでございます。こちらにつきましては、今年度、今事業を行っております。そういった中で、どういった運行形態がいいのかというのを今検討をしている段階でございます。

それと、乗合タクシー大野原線の運行形態の見直しでございます。こちらにつきましては、今現段階ではまだ協議のほうはできておりません。ただ、大野原線も乗車される人数が大分少なくなりまして、これも国の補助をいただく基準を下回ったというところで、市の財源が出ていくというようなこともありますので、こちらはまだ検討はできていませんが、早急に協議をする必要があるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今3点の現状を答弁いただきました。

その中でお尋ねなんですけれども、路線バスの牛の岳線および下吉田線の運行形態の見直しのところで、令和5年度に学校・保護者との協議・調整、利用者・沿線地域への周知等とありますけれども、それは実際、5年度に行われたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一応、朝一番に子どもたちが乗車して学校に行かれるというところで、私がちょっとあれなんですけど、保護者さんへの協議というところまでは行っておりません。学校のほうと、地元のほうとはお話をして、1便だけはまず残すというところ、後のことについてはちょっとまだお話ができていないというところで、これは今後、また地元とも協議をしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

学校と地元とは協議できていますけどということでした。

それで、この公共交通は本当に全国的な問題で、これだけ嬉野市も高齢化になったりとか少子化になったりでなかなか利用者も少ないということもありまして、公共交通を維持するのが大変難しいとは思いますが、その中でこの計画書が、せっかく計画を立てていただいたので、この計画に沿って進めていただきたいと思っております。

今この3点取り上げましたけれども、市長、8年度までにこの計画ではなっておりまして、令和6年度に実証実行と計画もありましたけれども、どのように進めていきたいと思っておりますか、この計画を。（「もう少し質問の趣旨を明確にさせていただけますか」と呼ぶ者あり）

そしたら、先ほど3点挙げましたけれども、それぞれを、本当に8年度までにこの計画どおりに進められる予定ですか。それとも、例えば、牛の岳線にしても利用者が少ないということで、先ほど担当課長が申されました朝の1便だけ残そうとかという答弁もありましたけれども、まず1番の、乗合タクシー春日線と福祉バスのヨッシー号の統合というところと、牛の岳線、それと乗合タクシー大野原線の最終目標はどのようにしていこうとお考えなんですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共交通に関しましては、まず、地域のニーズがどうなのかということ、それから運行の担い手の都合はどうか、担い手として、それは交通事業者だけではなくて、地域も含めてだと思えますけれども、誰がやるのかということだと思えますけれども、その辺がはっきりできるのか。そして、それに係る費用について、運賃収入も少なからず頂く形になるのかもしれませんけど、多くは自治体としての支出がそれに耐え得るのかどうか、様々な角度からの検討が必要であります。

まさにこの計画の目指すところというのは、その地域と、また運行の担い手と、そして私ども行政が一致して同じ方向を向いて地域における移動手段の確保をしていくということに尽きるかというふうに思いますので、この計画を進めるというのは、それは必ずしも統廃合をすとか、ダイヤを維持するという結論を先に持ってくるのではなくて、不断にこの地域の交通、公共交通のあり方について協議を重ねていく。その指針となるものが、この地域公共交通計画だというふうに認識をしておりますので、その点を踏まえて再度質問いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、地域のニーズ、また担い手、費用とか、そういう地域と共に一緒に考えていく、同じ方向を向いて考えていくということを御答弁いただきました。

その中で、担当課にお尋ねいたしますけれども、例えば、先ほど大野原線、なかなか利用者が少ないということで国の補助の対象にもかからないということなんですけれども、こちららも久間線と一緒に、先々はデマンド方式の検討をされるということも考えられますか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

予約型の乗合タクシーという形の話になるかと思いますが、当然そこは、選択肢の一つとして考えてはおります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それぞれの線がなかなか利用者も少ないということと、これまでありましたライドシェア

のことも含めていろいろな形態を、今後検討されると思いますけれども、少しでもこの計画に近づくように検討していただきたいと思います。

そしたら次ですけれども、11番目に、高校通学に対する支援と計画にございます。4年度、5年度は目的や必要性、期待される効果などの検討ということが明記されております。そして、今年度は、支援策実施可否の検討、支援内容（制度）の検討とございますけれども、このことについて、担当課に進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど来、検討中というふうな答弁をさせていただいておりますが、地域のニーズも含めて、非常に難しい問題だということのを再認識したところでございまして、1年、2年ぐらいで事業が展開できるかといえば、やっぱり交通事業者さんの都合もあって、なかなか進んでいないというのが現状でございます。したがって、通学に対する支援というものも、ちょっと今、現段階においてはまだ実施ができていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

こちらアンケートの中で、やはり通学のバス代がちょっと高いとか、そういうアンケートの回答もありました。

そして、先日行われました嬉野地区の婦人会の方と市長とのかたろう会の中でも御意見として出ておりましたけれども、これについて市長のお考えをお尋ねいたします。（「具体的に」と呼ぶ者あり）

高校生通学に対する支援の、バス代の補助とかいうのを御検討されますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

嬉野町の婦人会の皆さんとの意見交換会において、増田議員も会員ということで出席をされたんですかね。傍聴じゃなくて出席していただいていたと思いますけれども、その場でも申し上げましたとおり、やはり今このバス路線の維持に関しても、乗車が少ない中で交通事業者に対して年間相当額の運行に関する補助も行っている、バス路線を守っていくのも非常に大変な状況であるということをお伝えいたしました。

その上で、これは鶏が先か卵が先かという話になりますけれども、輸送量が少ないからバス路線が廃止に向かっていくという考え方もありましようし、なかなかそこで運賃を補助していくとなると、やはり二重の、運行に対しても維持していく、そして、それで改善が見込めない中で、さらに運賃の補助をしていくとなると、やっぱり相当にバス路線の維持そのものが全体的な理解を得られるかどうか難しくなっていくというところもあるかと思えます。

そういった中で、バスを利用していただく現状の中で、まさに地域のニーズというものがないことには、なかなか運行事業者さんのほうもバスの便数を増やすこともできない。そして、運賃についても、今度初乗り料金が値上がりになるということでありましたけれども、そういった価格転嫁に踏み切らざるを得ないというような状況が続いていくということでもありますので、とにかく、まずは今あるこのバス路線をどう維持していくかということを考えるのが大事であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今あるバス路線をどう維持していくかということを考えていきたいということですが、今、新幹線の通学、通勤の補助があります。そちらも7年3月までということでお聞きしていますけれども、通勤は新幹線の補助対象で今後も継続していただきたいと個人的には思うんですけれども、通学に関しては、バスの方も新幹線の方も両方、定期券代とか補助していただければ、補助があればバスに乗ろうかなと、先ほど卵が先か鶏が先かと言われましたけれども、補助があれば利用したいとアンケートにもありますので、ぜひ、そこも含めて検討の中に入れていただきたいと思えます。

この公共交通、私もずっと以前から関心は持って、これは大変な課題だなというのをずっと思っているんですけれども、バス路線を維持するためには、なかなかでも利用が少なかったら代替路線とかそういうふうに、そのシステムが分からないんですけれども、例えば、利用が少なくて、検討していけばバス路線を代替路線にするとかいうのもあるんですか。例えば、春日線がそうなったように、そういうふうな方向性もあるわけですかね、例えば、利用者が少なかったりとか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほども、少ないからデマンドというようなお話をしたと思いますが、廃止代替バス路線という形での運行も、それは当然、選択肢の一つとして検討をしていくところではあるかと

いうふうに思います。どうしてもバス事業者さん、あと、乗合タクシーはタクシー事業者さん、そういう事業者さんがおられますので、そこでの協議の上で判断をしていくというふうなことになってくるかと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。先ほどから市長が申されますように、地域のニーズもそうですけど、その当事者の方の思いとか、本当にその路線というのを残してほしいというその強い思いとか、残してほしいと思ったら利用をするとか、そういうふうにつながればと思います。

そういった中で、次、デマンドタクシーについてお尋ねいたします。

こちらは、令和5年2月、3月が第1弾、令和5年10月から令和6年3月までが第2弾、令和6年4月から令和6年10月までの、今第3弾がっております。これの、まず、実績と課題をお伺いいたします、それぞれですね。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実績ということでございます。塩田地区のデマンドタクシー、乗合タクシーでございますが、これまで第3弾まで、今も第3弾を行っておりますが、全体を通して32件というふうに、非常に低迷した数値というふうになっておりまして、本来であれば、もう既に本格導入をしたいというところがございましたが、今現段階においても本格導入には至っていないということでございます。

今後については、また運行内容の見直しを行う予定でございますので、そこでまた目標値、また、地元等への説明等を行いながら、本格運行を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「すみません、32件の実績を、第1弾、第2弾の」と呼ぶ者あり）

32件の内訳ということで、まず、第1弾が11件、第2弾が15件、第3弾が6件の、計32件でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

令和5年2月から現在まで第3弾ということで、デマンドタクシーの実証実験をしていた

だいておりますけれども、これは第1弾がドア・ツー・ドアだったと思います。それで、第2弾、第3弾が、各公民館、最寄りの、近くの公民館から乗車、下車ということですが、このことについても、初日に同僚議員のほうから質問があったときに、担当課の方も、本当にいろんなところに出向いて行って説明をしていただいたりとか、努力をしていただいております。でも、なかなか利用には、実数には、実績にはちょっと少ないなという数字になっております。

これまで、老人会さんとか、行政区長さんとか、いろいろ御説明もいただいたということですが、先ほどほかのところの公共交通のことでお尋ねしたときに市長から申されましたように、地域のニーズ、やっぱり大事と思うんですね。これはずっと私も考えたときに、本当に地域の方が路線バスをなくしたくないとか、デマンドでも残していただくというその思いを、本当はみんなで、地域で考えていかなきゃいけないことかなと思っております。そういったときに、これは本当に防災の考え方と一緒にかなと、ずっと考えたというか、思いました。

今回のこのデマンドタクシーにおいても、老人会さんとか場所場所には出向いていってもらっていますけれども、これは、本当はもっと地域の中で考えるべき、公共交通かなとずっと、何か手だてがないかなと思ったときに、先ほど言われましたように、地域のニーズだとか、地域の方が盛り上がって、本当に残してほしいとか。今は地元で80代の方でも車を、自家用車で運転される方は多いから、やはり自分事になっていないと思うんですが、そこを、10年後、20年後、じゃ、自分はどういうことになっているんだろうと考えたときに、今のうちに本当に地域で考えていかなきゃいけないことかなと思います。

それで、この乗合タクシー、今度は第4弾が始まりますけれども、その結果によっては廃止になるかなという御答弁がこの前からあっているんですが、その結果によってはですね。ではなくて、この4弾の間に、例えば防災像を考えるのと一緒に、地域、コミュニティで一緒になって考える機会というのが必要じゃないかなと私は思います。自分で考えた場合に、20年先にバスがなかったら、デマンドタクシーがなかったらどうなるんだろうと思います。今、家族も少なくなっております。頼む家族もおりません。そうなったときに、本当に公共交通に頼らなければいけない時代が来ると思います。そういうときのために、今のうちに、本当にそういう協議の場というのが、本当に協議をしていきたいと申されていますので、協議の場の方向というか、ちょっと見方を変えて、もうちょっと地域の中で議論されていったらいいかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

議員がおっしゃるとおりで、やはりこれを自分事として考えていただけるかということだと思います。これは我々の立場からなかなか申し上げにくいことでもあるんですけれども、公共交通を維持するのに全て公だけで対応するというのは不可能でありますし、財源は幾らあっても足りない状況にもなります。それは、やはりドア・ツー・ドアで全部、行ったり来たりしていただくのが一番いいかと思えますけれども、じゃ、それを運行するタクシーなり、その運転手さんの報酬はどこから出るんですかとか、そういったところの話もやっぱり無視できない要素になってくるかと思えます。やはり時間帯を決めて、ライフスタイルを少し、御自身のライフスタイルだけではなくて、公共交通に合わせたライフスタイルのつくり方、そういったものも考えていただくことも大事かと思えます。

診療所とか病院に行くときには、皆さん大体朝一に行きたがる、当然そうですね。特に連休明けの月曜日とか、祝日明けというのはすごく混雑するように、やっぱり皆さんがそこに集中する。そうすると、なかなかそういったところに、皆さんが同じライフスタイルで行動をすると、病院の窓口もさばけないというような現状があるように、公共交通も少し時間を変えて、時間の平準化を、時間帯による乗客の平準化をしていけば、そういったドライバーとか、便数の確保にもつながってくるというのがありますので、半歩ずつ歩み寄って、こうした地域公共のあり方というものを探っていくということがやっぱり大事だというふうに感じております。

そうすれば、おのずと利用者が増え、利用者が増えれば運賃等々もお安くしても、そういった持続可能なモデルになるというふうな、今度は好循環が生まれてくるかと思えますので、そういったことを協議していく中で、私たちのこの地域公共交通計画の目指すところも、そういった協議を続けていく中で、皆さんが関心を持っていただくことに尽きるのかというふうに思っております。

そういった協議体の設置も含めて、例えば、単位をどうする設定するのか、小学校区ごと、地域コミュニティ単位とするのかとか、そういったことも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

ニーズというものが、ニーズと、していただく事業がマッチするのが本当と思うんです、一番いい施策だと思いますので、そういう協議の場というか、それをもう少し方向性をちょっと変えていただいて、していただければと思います。

1つ担当課にお願いなんです。今度第4弾がございますけれども、第3弾のを見せていた

だいたときに、私も理解できなかつたところが多くて、説明の中であるんですけども、高齢者が利用されますので、本当に努力をしていただいていると思うんですけども、これも、これを見ただけではなかなかあれとして、そういった協議の中でこういうシステムですよというのを、やはり紙面を見ただけではなかなか難しいと思うので、その説明の中で、少しずつ広げていっていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に参ります。

次は災害時協力井戸についてですけども、何か。

○議長（辻 浩一君）

先ほど説明するときに、これと言われたその文書、それは何だったのかを。

○11番（増田朝子君） 続

すみません。嬉野市予約型乗合タクシーの説明なんですけれども、（資料を示す）これがちょっと、一生懸命作っていただいているというのは分かりますけれども、見ていて、私も理解が難しかったなというところがあります。ということで、この乗合タクシーの案内ですね（発言する者あり）配布されたものです。すみません、そういうことです。

それでは、災害時協力井戸についてですけども、この言葉は聞きなれない言葉だと思うんですけども、分かりやすく説明申し上げますと、災害があったときにうちの井戸を使っているですよということを、事前に手を挙げていただいて登録するという制度です。災害時のみに表示をするところもあれば、ふだんから公開しているところもあります。

2018年、西日本豪雨で上下水道施設が被災した広島県呉市では、井戸を活用したことで大きな混乱がなかったということでした。それで、2020年には制度化されました。井戸が大変役立ったということです。

そこで、本市でも、災害時協力井戸について制度化し、協力者を募集してはどうかという提案です。

担当課長にお伺いしますけれども、まず、市内に存在する利用可能な井戸数を把握しているらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

まずは、井戸の担当課というのがあるわけではないので、防災面での観点からということでお答えをしたいと思います。

生活用水として井戸を所有していらっしゃる御家庭もおありかと思えます。ただ、こちらが、基本的には個人さんの持ち物ということですので、特段、届出せんばいかんようなことがない限りは、防災部局として把握しているものはございません。それと、市のほうで所有

している井戸もないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。何とかしてちょっと分からないかなと思ったときに環境下水道課の方にお尋ねしたところ、年に2回、佐賀県で井戸の水質検査があるということで、そこでは、塩田町が40件、嬉野町が20件の水質検査を受けていらっしゃるというのをお聞きしました。そういうことで、水質検査だけでも塩田地区で40件、嬉野地区で20件されていらっしゃるということです。塩田地区の方にお聞きしますと、うちは井戸はあって家の前の畑に水をやっているよとかそういう方も、水質検査はされていませんけど結構まだ使われているところもございました。

そういった中で、何でこの災害時協力井戸について通告をさせていただいたかと申しますと、能登半島地震の死者360人のうち災害関連死が133名と2024年9月5日の発表であっております。また、熊本地震では、直接死が50人、関連死が218人ということであります。

今年の7月、早稲田大学にて全国地方議会サミット2024に参加させていただきました。「非常事態への備えこれからの議会」というタイトルでありました。その中で登壇された大西熊本市長のお話の中で、災害のときはやっぱりトイレが一番大変だったという話を本当に熱く語られました。

そういったときに、熊本地震における災害時の水にまつわる現実、とネットに上がっていました。こういう災害のときに一番困ったのはトイレやお風呂の雑用水ですということです。そして、日本人特有の、周りに迷惑はかけたくない。例えば、飲料水は結構支援があって足りているらしいんですけども、そういった生活用水、雑用水というのが足りないことによって、なかなか飲料水をトイレに使うとか、そこは日本人特有で、そこまではできないというので、トイレを我慢したり、水分を取るのを我慢したり、周りの目が気になったりとかいう気質が、災害時に飲料水として支給された水を他の目的で使えないという心理的なマイナス要因にもなることも考えられますと。特に避難所での集団生活では、これらが重要な問題となります。これらの問題は生活用水を確保すれば解決しますという報告がありました。

例えば、ここに（資料を示す）成人1人当たり1日に必要な飲料水は3リットル、厚生労働省の発表ですけども、成人1人当たり1日必要な生活雑用水、これが329リットルということです。避難所に500人の被災者がいると仮定して、1日に必要な水の量は1日16万リットルだそうです。よく避難所は学校にありますけれども、そのプール、小・中の25メートルプールの貯水量が35万リットルということで、500人が避難所におられたら2日しかもたないという発表があっております。

また、先ほどトイレに行くことを遠慮したりして水分不足になったら、こちらにもありますけれども、（資料を示す）水不足で被災者が死亡に至る過程ということでネットにありました。なぜ生活雑用水の不足で多くの人々が亡くなるのか。断水する、トイレは汚物まみれ、汚物まみれのトイレに行きたくない、トイレに行かなくて済むように食事や水分の摂取を控え、水分不足により血栓ができ死に至るということがネットに上がっております。

ということもありますので、ぜひ、市内に井戸を持っていらっしゃる方が、災害時にはうちの井戸を使っていけますよというその制度をしていただきたいと思って提案しております。これにはほかの、2018年の西日本豪雨を教訓に創立されたところが、尾道とか、あと広島の高市とか先ほども申しましたけれども……（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

質問を続けてください。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

これは予算もそんなにかかりません。ただ、登録制度にするだけで、あとと言われるのは、そこに災害時協力井戸ですよというプレートをつけるだけでもいいですもんね。あと、ほかの取り組んでいるところでは、いろいろ水質検査とかの補助とかも出されるところもありますけれども、ただ、災害時に協力しますよと手を挙げてもらって、登録してもらって、プレートをしてもらっただけですけども、その考えは市長、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

公共用の井戸がないので、基本的には民間所有の防災井戸の活用ということになるかというふうに思いますので、その辺は先進事例も含めて研究をしてみたいというふうには考えております。

その際、どうしても使わせていただいたことに対する補償をするのが本来の形なのかもしれませんが、ちょっとその辺はいろいろとやっぱり難しいものがありますので、所有いただいている方の御好意に甘える形になるかと思っておりますけれども、協力というですね、どうしてもそこに指定されてても、いや、うちも大変だからちょっと難しいよということであれば、それはお断りをされても全然構いませんよというぐらい緩やかなところにしていくのが現実的ではないかというふうには思いますので、今後そういったことも視野に入れながら

考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

いろいろ説明が長くなりましたけれども、このことは令和6年能登半島地震では、能登地方を中心に水インフラの被害が甚大であったため、断水が長期化する中、一部の地域では緊急水源として井戸水、地下水等の有効活用が確認されましたという発表があります。

そして、国でも災害時の地下水活用ガイドラインを策定に向けて今進められているということです。まだ佐賀県では制度化されていませんので、ぜひ嬉野から、防災の、防災として、それと共助、共助として市民の方に呼びかけてもらって、防災意識を高めていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、土のうの確保についてですけれども、こちらは、平成26年12月議会で田中議員が土のうの確保について市の対応を質問されています。それで、塩田、嬉野両町の建設業協同組合と災害時における応急対策に関する協定を締結しているという答弁がございました。

それともう一点は、災害発生が予想される場合、土のう袋の備蓄がある旨の防災行政無線の放送を行い周知したいという谷口前市長の答弁がございました。

分団別、部別の室内に確保してほしいという、田中議員の当時の御質問でした。各消防団と相談して土のう袋の耐用年数などを確認したいと当時の総務課長が答弁されておりますけれども、土のうの確保についての現在の状況をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

土のうの確保、土のうを作ったものの確保ということで申しますと、現在、数は把握しておりませんが、各消防団の各部において、主に消防格納庫において土のうをストックして、いざというときに持ち出すという形になります。ただし、これは水害のときもありますけれども、火災のときの水利の確保というふうな側面もございます。そういった形で土のうを活用しているという状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

では、数はちょっと把握しませんが、各部に確保していますということですね。

平成26年に田中議員が質問されたときは、行政無線で土のう袋の備蓄がある旨の防災行政無線の放送を行い周知したいとありますけど、その点はいかがでしょう。周知はされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

土のう袋の備蓄状況ですか、そういったものに関して今は周知はしていません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

違う、行政無線で放送すると当時答弁されています。それはされていませんか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

はい、今はしていません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。この土のうの確保について思ったときに、各部では確保されているということですが、どうしてこの質問したかといいますと、7月の雨がひどかったときに、近所の方が道よりちょっと家のほうが低くなっているの、水が入り込んでくると、雨水がですね。そのときに、御自分で土のう袋と土を買って置いたというのがあったので、いや、これは皆さん市内の方、いろんなところで困っていらっしゃるんじゃないかなと思ったときに、そういう制度がないかなと調べました。そのときに、土のうステーションという言葉がありまして、取り組んでいらっしゃる場所もありました。土のうステーションに取り組んでいらっしゃるところが、武雄市が実際、令和4年度から取り組んでいらっしゃるんですけども、現在、県内では今年度から上峰町が取り組んでいらっしゃいます。このように、武雄市は9町ありまして、各公民館にずっと置いていらっしゃる。やっぱり皆さんに分かるところに設置されて、こんなふうに（資料を示す）されていらっしゃいました。公民館に災害用の土のうステーションというのを、100個かぐらいは入るそうです、土のう袋がですね。それを、武雄市は消防団の方に管理していただいて、補充をしてもらっていると。嬉野市でも何か大会とか集まっているときに土のう袋に土を入れる作業をしてもらっていると思いますけれども、武雄市では、各消防団の方がチェックをして補充をしているということです。

それで、武雄市は市民の方に、自由にどうぞという制度にされていらっしゃるんですけど、関東地方では結構水害とか多いのでいろんな区で取り組んでいらっしゃるんですけど、そこは制度としては10個までですよとか、いろいろ制度が、配布の数がいろいろあるみたいです。嬉野市では、土のう袋が消防器庫にありますよというのをまだ知らない市民の方が多いので、これを制度化していただきたいと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

私の答弁に誤解があったらちょっと申し訳ないんですけども、今、各消防器庫にストックしている土のうは、市民の方が持っていただくためのものではなく、消防団が団の活動として、その際に個人の住宅である可能性もありますけれども、ストックしているのは消防活動のためにストックしているのであって、それを持ち帰っていただくためにストックしているのではないので、その前提でお話をさせていただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。今現在は、市民のためではなくて、消防団が災害時のときにすぐ使えるようにということで確保していただいていると思うんですけども、私が申し上げているのは、市民の方の安心・安全のために防災の意味で制度化していただいて、市民に向けての土のうの確保というか、配布も制度化してほしいという提案なんですけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

土のうはこうした浸水に対して有効な場面もあろうかというふうに思いますが、以前、防災監にもいろいろとそういったお話をしたときには、土のうというのも、ちょっと言えば訓練が必要で、自衛隊の中でも土のうの積み方というのをわざわざ訓練するぐらい、やっぱり浸水を防ぐために隙間なく積むというのは、ちょっと言えば、そう簡単に、使い慣れない人が持って行って積んでも、やっぱりその隙間から浸水する。場合によっては流れを早くしてしまって、かえって浸水を招くということもあるんだというようなお話も聞いたところでもございます。

消防団でも、土のうの訓練をやっている中でも、やっぱりそういった隙間なく詰めていく

方法についても自衛隊仕込みで教えていただいていたかというふうに思いますけれども、そういった意味では、皆さんが各自持って行って、それが適切な使われ方をして浸水を防ぐことができるかということも、なかなかちょっと厳しい部分もあります。

土のうも、作ってずっと置いておくわけにもいなくて、やっぱり朽ちてしまうので、土のうを定期的に誰かがあらかじめ作っておくという必要もあるので、その辺の管理コストと、その辺の引き合う中でいくと、各自で備えていただくというのがやはり一番よいのではないかなと思います。

今後、例えばコミュニティとか、そういったところの防災訓練の中で土のうの積み方とか、そういったところを皆さんにレクチャーするとか、あと、最近は隙間が逆にできにくいような吸水性ポリマーを使ったような土のうとか、そもそも水で膨らませる土のうとか、いろんな水のう、そういったものもあったりとかいうこともあります。地域防災の中でそういった土のうを活用する方法についてはいろいろ検討はしたいというふうに思いますが、なかなか一足飛びに土のうステーションをつくるということの前段として、やっぱり取り組むべきことも多いのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

土のうの積み方とか、その使い方、市民の方ができるかなということもおっしゃられましたけれども、武雄市は浸水が多いので、それまで担当課に結構問合せが多かったということもありまして、お話を聞きに行きましたけど、武雄市は本当にこの制度をしてよかったということでありました。

それと、あと佐賀市も市民の皆さんに配布されていますし、また、上峰町でも今年度制度化されました。あと、関東地区でもやっぱり多いので、先ほど御紹介しましたけれども、皆さんが分かるように、なかなか災害があったときには、消防団の方がそこに出向いてとあるんですけど、少しでも軽減できるためには、やはり一番地形が分かっているらっしゃる市民の方が、自分のところは自分で分かるので、少しでも軽減できるようにということです。発災とかのときには、消防団、市の方がほかのことに注力してお仕事できるように、少しでも事前に準備できることは防災としていいんじゃないかなと思うんですけど、そこも含めてもう一度、御答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

消防団のほうはやっぱり公共、そこは自宅との境目だったりとかすることもありますので、そういったところで土のうは使っていくということでもあります。

その中で、各自で家のどこに水が入ってきやすいのかというのは家の人が十分理解していると思いますし、それに必要な土のうの数というものも分かるかというふうに思いますので、そこは平時の備えとしてやっていただく。それで、いざというときの土のうの使い方については、地域の防災訓練等々の中で、特に浸水が懸念される地域については重点的にレクチャーをするというようなことを考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

この制度があるということで、実際導入されているところのお話でもお聞きしていただければ本当にいいかなと思いますので、導入するしないは別としてですね。実際導入されているところのお話をお聞きしていただければと思います。

では、最後の子育て支援に参ります。

ここに、市長が初出馬されたときの平成30年の選挙公報がございます。（現物を示す）35歳ということですね。市長は平成30年1月、市長選挙の選挙公報において、「あなたと創るうれしの新時代、村上大祐うれし！たのし！ワクワクプラン」として、6つの公約を掲げられました。

そして、第1回定例会で子育て支援センター、こどもセンターについての質問がいろんな議員からございました。そのときの答弁で、「子育て世代に限らず、市民活動の拠点であったり高齢者の皆さんが集まる、人々が集う場としての拠点であったり、あるいは農産物直売所といったような誰もが集う場、その中で子育てというものを一つの地場にして、皆さんが一つになっていくような場を整備していきたいというふうに考えております。イメージとしては、岩手県にオガールという施設がございます。そういった図書館とか子育て支援センターとか地元の産物を取り扱うような施設もございます。そういうものをイメージはしておりますが、オガールの場合は、そこにスポーツ施設とかいろんなものがついてきますので、そこまではちょっと予算規模的には難しいとは思っておりますが、私の頭の中に思い描く一つのイメージとしては、そういったものを考えております」という答弁がございました。

また、私の質問に対しては、「ほかの高齢者世代であったり、子育てに関するサークルであったり、そういった読み聞かせサークルのような市民活動の場であったり、あるいは農産物直売場のような、日々の買い物もしてしまえるというような、さまざまな機能を組み合わせて、相乗効果によるにぎわいを生み出して、子育てというキーワードを持って、嬉野市の一体感醸成につながることを切に願っておるところでございます」という御答弁でしたけれ

ども——暫時休憩をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時38分 休憩

午前11時38分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

その中で質問したいんですけれども、子育て支援事業にとって大事な子育て支援センターとこどもセンターについて、これまで各センターの場所等を何度も質問してきました。現在、新庁舎建設整備に伴い、嬉野老人福祉センター内に子育て支援センターが移転しております。また、嬉野市コミュニティーセンター楠風館内でこどもセンターLykke(リュッケ)が運営されています。これまでも利用場所の変更に伴い、利用者からも不安の声が聞かれております。

そこで、総合福祉センターの建設は考えがないでしょうかという質問を通告しておりますけれども、先ほど申しました平成30年の市長の思い、今もその思いは継続というか、その思いはあられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど私の過去の答弁等々も御紹介をいただきましたけれども、いささかも変更はないと思いますし、またそれに向かって着々と進んでいるものというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、当初から述べられたことが着々と進んでおられるという御答弁でしたけれども、通告にして上げていますけれども、まず、子育て支援センターは新庁舎建設に向けて第2庁舎が解体になったときに、嬉野老人福祉センターに今移転しております。こどもセンター、リュッケも当初は保健センターで開設されたわけなんですけれども、そこがなかなか、自宅で言えば、自分の持家がなくてあちこち、言葉は悪いんですけど移転先に行かなければいけないという、利用者さんからも不安の声が上がっているということがありますので、きちんとした、例えば、総合福祉センターという大きな中に子育て関係を入れるということを当初

から申されていますので、その青写真というか、そのようなものはどのように。もう、あれから6年7か月たちますけれども、その総合福祉センターという構想は市長の中にあられるんでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今、塩田庁舎の利活用についても基本構想を御覧いただいていますかね。そちらのほうにも、そういった構想を、市民の皆さんからもこうした一ところに集まっているいろいろな方がいいんじゃないかというような御提案を改めていただいておりますので、市民の皆さんのお考え、そして、私自身が当初考えていたことの合致が見られるわけでありますので、やはりこれは、今進行中の計画というふうに言って差し支えないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

塩田庁舎の利活用のところで、市民の皆さんの御希望に沿って、また市長のお気持ちにも沿って進められているということで理解したいと思います。

では、子育て支援センターが嬉野老人福祉センターに移転したときには、そこも暫定的なのか、恒久的なのかと担当課長にお聞きしましたところ、恒久的になるかも分からないという御答弁でした。その老人福祉センターも、耐用年数がちょっと古くて、建て替えの時期になるんじゃないかなと思っておりますけれども、子育て支援センターについてはどういうお考えですか……（「議長、確認です」と呼ぶ者あり）すみません、建て替えの時期です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、嬉野老人福祉センターに子育て支援センターが移転しておりますけれども、そこでは、恒久的になるのか、暫定的になるのか、今の段階では言えないということ、分からないとい

うことですか、よろしいですか。すみません。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

このたびは、実際、建設課も環境下水道課も文化センターのほうに入っておりますし、庁舎、第2庁舎は解体をされまして、そのときに移転をしておりますけれども、じゃ、それが恒久的になるか、暫定的なものになるのかというのは、その時点ではまだ分かっていなかったということもあります。ですから、ちょっと分からないというふうな感じの答弁になっているかと思えます。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

じゃ、今、部長にお答えいただきましたけれども、そういった中で子育て支援センターの今後の場所としてというか、居場所としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この子育て支援センターも、今、庁舎の解体に伴いまして移転をいただいている、一部には御不便をおかけしている部分は率直に、今の時点では本当、申し訳ないなという気持ちがございます。

塩田庁舎の利活用についても、こうした子育ての子どもたち、高齢者の方も子どもの声を聞くとやっぱり元気になるというようなお声もいただいておりますので、そういったイメージで、やはり拠点というのはたくさんあったほうが、私はいいいというふうに思っていますので、1か所に、塩田庁舎のここにそういうのがあるから、もうそれで事足りるというふうには私は考えません。やっぱりそれぞれに小さな拠点をたくさん展開できるのが理想だというふうに思っていますし、リュッケも、今実験的ではありますがけれども、久間のコミュニティとか、出張のリュッケみたいなこともやっているのもその一つの、一環だというふうに思っていて、私の理想としては、それは小学校区の単位でそういった拠点を設けられるのが一番いいかなと。

先日の水山議員の質問の中でも学校校舎の活用とかいうこともあったように、学校図書室を一つ改装して、市民の皆さんとか、あと、そういった子育て世代の人たち、いろんな人が

集っていく場にしていくのも、将来構想としてはやっぱりいい地域のあり方ではないかなというふうに思っています。

とはいえ、先立つものも必要であるということで、それが必ずしも小学校区ごとに実現するかというのは、そこはシビアな、財政的な議論もやっぱり必要になってこようかと思えます。少なくとも、先ほど少しおっしゃっていただいたように、嬉野老人福祉センターも建築年数から言えばいつまでもあるものでもありませんので、やはりそこら辺も含めて、地域のそういった子育てなり、福祉の拠点のあり方を考えていく中で、いい形でお示しできれば一番いいというふうに思っています。

その財源も子育てゆめ基金ということで積んでおりますので、そういったところも含めて、それは今すぐと言われるとやっぱり難しい部分はあるかもしれませんが、しっかりと財源、そして合意形成、そういった施設を全体的な計画の中にどう落とし込むかといったところは、確実に一步一步で進んでいるものというふうに理解をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

子育て支援センターのことも考えていただいているというお気持ちは分かりました。

そういった中で私たちも一緒ですけれども、今期、市長の任期も1年5か月となりました。そういった中で、その方向性だけでも、財源も含めてですけれども、本当に考えなきゃいけないと思うんですけれども、広報というか、子育て支援センターの青写真的なことはお聞きできませんでしょうか。それがお聞きできたら、若いお母さん方も安心して子育てに専念していただいて、その拠点がしっかり今後どこになるのかというのが分かれば安心されるかと思えますので、そのアイデアとかイメージとかはございませんでしょうか、最後にお聞きしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

ここで、位置も含めて全てという議論はちょっと難しいものだというふうには思っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、様々な世代が集う場、拠点づくりをなるべく小さな単位でつくっていく、その方向性というので御理解をいただければ幸いに存じます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。市長のお考えとしては、なるべく小さい単位でそういう拠点づくりをしていきたいというお考えが分かりました。

またお母さん方にも、嬉野で子育てして本当によかったと言っていただけるような、そういう拠点づくりを目指していただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号4番、阿部愛子議員の発言を許可いたします。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

こんにちは。議席番号4番、日本共産党の阿部愛子です。傍聴していただいている皆さん、ありがとうございます。議長の許可が出ましたので、通告書に沿って一般質問をさせていただきます。

1つ目は、高齢化社会について、2つ目は、会計年度任用職員の待遇について、3つ目は、自衛隊員の市での行動計画について、4つ目は、自衛隊の入隊勧誘についてです。

壇上からは高齢化社会について伺います。

日本の少子高齢化が進む中で、社会保障をめぐる情勢では、政府が介護報酬の引下げを行いました。介護基盤の崩壊を招くと指摘されています。高齢者の生活を支える訪問介護事業所が全国で休業や廃業に追い込まれています。2025年には団塊の世代800人が全て後期高齢者に達します。高齢者保健福祉計画では、住み慣れたところで自分らしく安心して暮らしができる地域社会の実現とあります。高齢者の自立した生活を支援する地域包括ケアシステムの構築では、高齢者を支えるケアの取組、サービスの充実を挙げています。その充実のために、日常生活を支える介護サービスがこの先一番大切なことだと思います。

だが、厚生労働省は、訪問介護の基本報酬を4月から2から3%下げました。現に全国では、97自治体で事業所ゼロ、または残り1つというところもあります。中山間地など、特に人手不足、物価高騰でガソリン代が高くなる、介護用品の値上がりなど、赤字となっているところがあります。小規模事業者の倒産や休業、廃業に追い込まれているおそれがあります。高齢になってもこの先いつまでも自宅で暮らし続けられるはずの人たちが暮らせなくなる、

特に訪問介護報酬が減れば小さい介護事業者の経営が難しくなってくる、そんな状況を踏まえて質問をいたします。

65歳以上の高齢者の数は市民全体の何%になっているのかお伺いし、そのうちの介護認定の数について伺います。

あとの質問は質問席から行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、阿部愛子議員の質問にお答えをしたいと思います。

65歳以上の高齢者の数、またその割合、また、このうちの介護認定者の数についてお尋ねをいただいております。

本市の高齢化率は令和6年7月31日現在で36.20%ということで、数にして8,868人ということになっております。また、要介護認定の方は、要支援1から要介護5まで1,544人ということになっております。

以上、阿部愛子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

次に、特別養護老人ホームの現在の入所者数についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

特別養護老人ホームの現在の入所者数についてですが、特別養護老人ホームうれしのが54名定員中51名入所、特別養護老人ホーム済昭園、50名定員中47名入所、特別養護老人ホーム済昭園・清涼館50名定員中49名の入所となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

待機者はどのぐらいなっているか分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

特別養護老人ホームうれしのの待機者は73名、特別養護老人ホーム済昭園と清涼館合わせて90名の待機者となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

特別養護老人ホームへの入所基準と、また、入所選考と流れについてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

基本的には、要介護3以上、あと、虐待等特別な理由がある場合はこの限りでないとなっております。入所予約は要介護1から可能となっております。待機者の状況を点数化し、各特別養護老人ホームの判定会議を経て入所者が決定するものです。早く申し込んだ方が早く入所できるわけではありません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

早く入所した人が早く入れるわけじゃないというのが分かりました。

あと、市内の訪問介護事業所は何か所あるのか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

市内で現在5か所の事業所があります。塩田地区2か所、嬉野地区3か所となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

介護保険の1号被保険者40歳から60歳までの介護度別の人数が分かったらお願いいたします。（「1号被保険者は違う、2号被保険者が40歳から。1号被保険者は65歳以上」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問してください。

○4番（阿部愛子君） 続

介護保険の1号被保険者の介護度別の人数です。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

介護保険の1号被保険者の介護度別の人数についてお答えします。

要支援1が239人、要支援2が161人、要介護1が381人、要介護2が229人、要介護3、222人、要介護4、207人、要介護5、105人となっています。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

1号被保険者の中で、介護、要介護、介護サービスを利用している方が何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えします。

介護保険の中でサービスを利用している方ということで杵藤地区の介護保険事務所にデータを依頼したところなんですけど、嬉野市だけの抽出ができませんで、杵藤地区全体の人数になりますと、9,408人の介護認定中、サービス受給者が8,847人となっております。これを嬉野市の1,544人の介護の認定で率で出しますと1,451人という数字にはなりますが、それはある程度目安にしかありませんが、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございました。今言ってもらった数字だけでも今私が計算できないぐらいの数

字になっていますね。だから、これからですけれども、市民が不安なく介護度に応じたサービスを十分受けられることができる体制になっているかどうか、嬉野のことをちょっと聞きたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

入所系・通所系サービスにつきましては、嬉野市には宅老所が多く、比較的スムーズに利用ができています。

訪問介護事業所につきましては、先ほど市内で5か所と申しましたが、今後不足していくことが予想されるのではないかと感じています。

現在は不足まではしておりませんが、希望する時期にお願いできないとか、近くの事業所が空いてないなどの理由で希望どおりのサービスが受けられないケースもあるようです。先ほど、訪問介護の事業所が5件のうち1件は7月に新規に開業された事業所なので、1件増えているので、今後少しは解消できるかなというふうに感じています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

全国的に休業や廃業が行われているというのが調べて分かりましたけれども、嬉野が一つでも増えているということは本当にいいことだと思います。それで、嬉野市高齢者保健福祉計画の中に6年度から8年度とありますけれども、課題を抱えている高齢者の把握をして具体的な支援を実際の活動につなげていくというのがあります。このことは同僚議員2人からも質問があつて私もかなり理解ができましたので、誰一人これから市民の皆さんが取り取り残されないサービスを提供していただけるように進めていただきたいと思います。

次、2つ目に行きます。

会計年度任用職員の待遇についてです。

正規雇用の7割が女性職員と言われています。ジェンダー平等、かつ男女賃金格差の要因となっております。それを踏まえて質問します。

会計年度任用職員は何人で、全職員のうちの割合は何%になっているんでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

会計年度任用職員の割合でございますが、令和6年4月1日現在で、全職員が408名、このうち会計年度任用職員が180名でございます。全職員の中の会計年度任用職員の割合は、これでいきますと44.1%ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

会計年度任用職員の中の男女の人数の比率についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

さきに述べました会計年度任用職員180名、このうち男性が48名、割合としましては26.7%、女性が132名で73.3%となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

平均的な勤務年数は何年ぐらいになっていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答え申し上げます。

この会計年度任用職員制度が始まった年からということでお答えをさせていただきますが、この制度が始まった令和2年度からの勤続年数は、平均にいたしまして2.46か月、およそ2年半ということになります。ただし、これ以前にも非常勤職員として勤務されていた方もいらっしゃると思いますので、それもございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございました。

あと、勤勉手当が支給されるようになりましたが、市の支給状況についてお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

本年、令和6年度から会計年度任用職員にも勤勉手当を支給するようになりましたので、支給状況といたしましては本年6月からの期末・勤勉手当からの支給ということで運用を始めております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

次の、8月に地域別最低賃金が引上げになりましたが、反映されているのでしょうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

この最低賃金が引上げになっておりますけれども、これが適用されるということはありません。しかしながら、本市の会計年度任用職員につきましては、令和6年度の月例給、これが例えば、1年目の人で一番低い号給の方、こちらを時給に換算した場合、これは短期で雇用する会計年度任用職員の時給と同じ額というふうになりますけれども、これが時給にして996円となっております、今年度引上げ後の地域別の最低賃金を上回っているものと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

最低賃金を上回っているというのが分かりました。

次、フルタイムで雇用されている職員とパートタイムで雇用されている職員の割合についてお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

嬉野市における会計年度任用職員につきましては、現在はパートタイムの雇用の職員のみですので、パートタイムが100%ということになります。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

パートタイムとなると、勤務時間は何時から何時まで、何時間ということになりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

本市の会計年度任用職員、現在運用している勤務時間につきましては週30時間という形で、週5日で6時間ずつの方ですとか、あと、週4日で7時間30分ずつというような形での勤務形態が多いようでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

フルタイムでないというところで賃金の格差が出てくると思います。男女の賃金格差が地域のジェンダー指数の物差しになって人権意識の象徴と言えることが言われています。キャリアが活かされて働きやすい職場にしてもらいたいなどは思いますけれども、働ける時間帯があればフルタイムで雇用してもらえたら生活が少しでも楽になるんじゃないかと思ってこれを質問しました。

あと、3番に行きます。

自衛隊の市での行動計画について質問します。

夜間行動に遭遇した人から怖かったという声が寄せられましたので、それを伺います。大野原の演習や夜間行動の市民への周知はなされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

御指摘の東彼杵町と嬉野市にまたがる陸上自衛隊大野原演習場、こちらの演習ですとか爆破訓練、野焼き等の実施に際しましては、総務・防災課宛て、嬉野市宛てに陸上自衛隊から事前に訓練実施の通知をいただいております。その通知に基づきまして、防災行政無線ですとか、場合によっては回覧板で地域住民の方に周知をしているところがございます。そういった形で周知を現在は行っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございます。

演習と夜間行動は年に何回ぐらいあっているのか、分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

すみません、詳細にはちょっと記憶をしておりますけれども、爆破訓練なんかは結構しょっちゅうあっております、月1ぐらいではあっているんじゃないかと思えます。

それと、行進の訓練につきましては、年に2回とか、そういった形で、これは市内だけじゃなくてもっと広域に行進の訓練をされますので、そういったところもお知らせが来るたびに周知をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

分かりました。夜間は大野原から太良じゃなくて多久ですかね、あっちのほうまで行っているのでしょうかね。（発言する者あり）多久から来ている、はい。分かりました。

じゃ、次お願いします。

実は塩田のほうで遭遇した方が、小銃を抱えている人に夜会ったということで怖かったという話を受けたので、これを質問しました。

防災無線のことでちょっとよろしいでしょうか。防災無線が1回しか鳴らないということで、2回ぐらい繰り返して放送してもらえると助かるなど高齢者の方が言っていましたので、そういう何かありましたら放送のとき2回ぐらい繰り返して言ってもらえたらうれしいと思います。これはちょっと訓練とかいろんな周知のときの防災にかけてお願いしているんですけども。

○議長（辻 浩一君）

それは1回の放送のとき、同じやつを2回繰り返してしてくださいということですか。

○4番（阿部愛子君）続

そうです。聞き逃したんです。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

陸上自衛隊の訓練の周知については、おおむね2回程度ずつ、朝と晩とか、晩と朝とか、そういった形で流しているかと思えます。

それと、基本的には無線の内容については、よほど長くない限りは繰り返しますので、2回は大体、1回ごとに繰り返しはしているかと思えます。

それと、それでもどうしても聞き逃しがあるかと思えますので、そういった場合は、ボタンを押せば、前回、前々回とかいう形で再生ボタンを押していただければ一応聞き返していただくことはできるようになっています。

それと、行進訓練ですね、そういったときはやっぱりびっくりされるという方もいらっしゃる可能性もあります。あらかじめルートが分かっている場合は、ルートも含めて回覧板とかでお知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

よく分かりました。ありがとうございます。

次に行きたいと思えます。

自衛隊への入隊勧誘についてですけれども、災害時には、もう自衛隊の方の大きな力が国民の苦難軽減になって、能登半島地震のときなんかはお風呂の支援があつてとてもよかったという感謝のお手紙がいっぱい寄せられたというのを伺っています。

しかし、市でも自衛隊への名簿提供をされていると思いますが、入隊勧誘のために18歳と22歳の名簿を提供していますかというのをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

おっしゃるとおり、陸上自衛隊に対して18歳及び22歳の市民の名簿の提供は行っておりま

す。

ただし、これは自衛隊法ですとか自衛隊法施行令にその根拠がありまして、法定の事務として実施をしているところです。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

それは家族への説明はされていない、されていますか。提供していることを18歳、22歳の家族には説明はされているかどうか、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

あらかじめそういった名簿を提供しますよとか、そういうのを該当される方ですとか市民に広く一般的に周知はしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

佐賀県の中で、鳥栖市は提供していません。それで、閲覧になっているところが伊万里市と、あと、基山町と玄海町になっています。

本来、個人情報保護法の第69条1項では、法令に基づく場合を除き、個人情報を提供してはならないと条文が明記されていますので、私は個人情報の提供は市の判断で中止されることを求めて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

答弁もらいますか。

○4番（阿部愛子君）続

はい。

○議長（辻 浩一君）

答弁をお願いします。総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えをいたします。

議員のお考えは分かりましたけれども、法に基づいた個人情報の提供ということで現在嬉野市では行っているところでございます。

また、所によってはあらかじめ名簿の提供を希望しないところにつきましては適用していないと、そういったところもあるようでございますけれども、現状、嬉野市におきましては、この名簿が募集事務以外に用いられることがないと、個人に対する不利益はないというふうに判断しておりますので、今の運用をしているという形でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ありがとうございました。

自衛隊法の第18条と第21条を根拠に提供をしているというふうに私のもらった書類には書いてあります。ありがとうございました。

これで終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで阿部愛子議員の一般質問を終わります。

次に、議席番号9番、宮崎良平議員につきましては、冒頭申し上げましたように本日欠席のため、一般質問の通告の取下げの申出がありましたので、一般質問はありません。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時40分まで休憩いたします。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問を続けます。

一般質問に入ります前に、先ほど阿部愛子議員の一般質問の中での発言を訂正したいとの申出がありましたので、これを許可いたします。阿部愛子議員。

○4番（阿部愛子君）

ただいまの一般質問の中で、「自衛隊法第18条、第21条」を根拠に提供していると言いましたが、間違っていたので訂正をいたします。「自衛隊法第97条、自衛隊法施行令第114条から120条」に訂正させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

次に、議席番号14番、田中政司議員の発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

皆さんこんにちは。議席番号14番、田中政司です。

傍聴席の皆様方、そしてテレビやインターネットでの御視聴の皆様、傍聴及び御視聴、誠にありがとうございます。

議長のご許可を得ましたので、通告書に従いながら一般質問を行いたいと思います。

今回、私は、1点目に、茶業を含む農業振興対策について、2点目に、全国的に移動の不足解消のために、全国各地で導入が広がっておりますライドシェアの取組について、3点目に、轟の滝周辺や塩田川沿いの桜の木についての大きく3点について質問をいたします。

まず、1点目の茶業振興対策について質問ですが、現在、いわゆる生産資材、あるいは燃油の高騰、これが非常に続く中において、農産物価格の低迷ということで、生産者は非常に厳しい農業経営の状況を強いられているというところであります。

お茶の生産農家におきましても、本年産の荒茶につきましては、荒茶価格の低迷、そして、それにかかる製造費等のそういう高騰の観点から、二番茶につきましては製造を取りやめるという農家も出てきております。また、茶生産そのものをやめざるを得ないというふうな、そういう厳しい農家も出てきている状況であります。

そのような非常に厳しい現状の中、本年、静岡県で開催されます全国お茶まつり、この全国茶品評会におきまして、蒸し製玉緑茶、また釜炒り製玉緑茶のそれぞれの部で、それぞれ1等1席農林大臣賞を白川稔さんと吉牟田敏光さん、また、それぞれの茶種において嬉野市が産地賞を受賞し、2年連続で4冠を達成いたしました。

改めまして、受賞をなされましたお二人にお祝いを申し上げますとともに、関係者各位の御努力に対し敬意を表するところであります。

そういうことで、まず初めに、500年の伝統あるうれしの茶を今後も絶やさないために、嬉野市としてはどのような振興対策に取り組んでいかれるおつもりなのか、あくまでも漠然とした質問になっておりますけれども、まずは今後の市のうれしの茶の振興に対する考え方というものについて1点目にお聞きをいたします。

再質問及びその他の質問につきましては質問者席より行いますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

9月議会の一般質問も今日で3日目、最終日であります。私が最終日の最後のトリを務めさせていただくこととなりました。長時間にわたる一般質問で、かなり執行部の皆様もお疲れのこととは思いますが、私、外のこの熱気、熱くならないように、熱気のように熱くならないように頑張って質問をいたしたいと思いますので、皆様方も明確で簡潔な御答弁をお願いをいたしまして、よろしく願いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、田中政司議員の質問にお答えをしたいと思います。

市の基幹産業でもあります茶業の今後の取組についてお尋ねをいただいているところでございます。

冒頭御紹介いただきましたとおり、厳しい茶業を取り巻く環境の中でも現場の生産者は歯を食いしばって頑張って、今年、全国茶品評会におきましても、2年連続となる4冠完全制覇という結果を出していただきました。大変うれしく思うと同時に、その努力、そして産地、皆さんの思いというものをしっかり受け止めてやっていかなければいけない、そういった責任も併せて感じたところでございます。

今、全国的にも茶を生産する農家というものは減少しておりまして、嬉野市においてもそこは例外のない状況でございます。この要因として考えられるのが生産コストの上昇、それに比して販売価格が上がるわけではないというような状況の中で後継者が不足していくという一つの悪い御縁のつながり方があるのではないかというふうに思っております。それを断ち切るのが我々の大きな役割だというふうに思っております。

国だけではなくて、佐賀県においても、さが園芸生産888億円推進事業をはじめとする補助事業もでございます。今後もこうした現場のニーズを踏まえた施策を展開してまいりたいと思います。

大きく課題としては、そういった後継者の育成、生産コストの低減と省力化、そして、販売においては高付加価値化、茶価上昇、そして、あらゆるそういったコストの縮減であったりとか付加価値を高めるための技術の向上、ここに尽きるのではないかというふうに思っております。

私も行政として、こうした生産現場の支援に取り組むだけではなくて、せんだっての議会でもお願いをいたしました文化振興の面から取り組んでいく嬉野の伝統の釜炒り茶をはじめとする茶産地の技術というものの文化財登録を目指した取組をしていく中で、やはり飲んでおいしいだけではなくて、この日本人の魂として欠かすことのできないものとして、お茶を認知していただく、こういった努力も必要ではないかというふうに思っております。

全国的に見れば、暗い話題ばかりでもなく、比較的若い生産者が頑張っているという状況でもありますし、頑張ってる人たちが思いを持っている間に次の世代にいい形でお茶作りをバトンタッチできるように、粉骨砕身努力をしてまいりたいと思いますし、産地を挙げた関係者の総力を結集する所存でございます。

以上、田中政司議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

どうもありがとうございました。市長の答弁、非常に力強く感じました。今後、次の世代へうれしの茶、伝統あるうれしの茶を行政としてもしっかりとつなげていくために努力をしていくという答弁だったろうというふうに思います。

そういう中で、先般、これは8月24日の佐賀新聞で紹介をされたんですが、2026年に全国

お茶まつり、これが佐賀県内での開催と、27年ぶりに全国お茶まつりが佐賀県で開催をされるというふうに報道されました。この中で、前回、平成11年に嬉野で開催をしたんですが、そのときには私もまだ若くて、全国の茶業青年団の団長として当時お茶まつりに携わっていったんですが、たしかそのときには開催地、いわゆる県内のどこでやりますよというふうなことを、あってからじゃなかったのかな、先にそっちと一緒に決まっていたんじゃないかなというふうに思うんですが、現在のところ、そこら辺が、開催地についてはどういうふうに今、現状としてなっているのかというところをお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

先ほど申されましたように、令和6年8月2日に開催された全国茶生産団体連合会総会において、令和8年度に第80回の全国お茶まつりが佐賀県で開催されることが決定をいたしました。

今のところは佐賀県の開催というところのみの決定になっております。今後の具体的な内容、時期、開催地を含めて会場等については、今後、佐賀県が関係機関と組織する準備委員会が立ち上がって、その後、実行委員会というふうな形で流れていくと思いますけれども、その中で決定されることとなっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

分かりました。これから始まっていくということで理解はするんですが、そういう中で、準備委員会、あるいは実行委員会というのは大体いつぐらいに立ち上がるというふうに考えといていいわけですか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

まず準備会議、それから準備委員会という流れになっていくと思います。

県の担当課に確認をいたしましたところ、これはあくまでも予定ということでございますけれども、まず準備会議を今年の10月には立ち上げたいという予定だそうです。その後、11月には準備委員会を発足したいという流れになっておるそうです。実行委員会は令和7年10月を予定しているということで県の担当のほうから確認をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

申し訳ありません。ちょっと補足で説明します。実行委員会のほうについては10月、そこが決まったわけではなくて、10月から3月の間にということで、最近、県のほうから聞いたところでございます。

以上です。（「7年の10月ということですね」と呼ぶ者あり）10月から3月の間ということで、まだ時期ははっきりしていないということです。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

ここにも書いてあるんですけど、いわゆる今までの全国お茶まつりというのは、ほかにもいろんなイベント等があるわけですよ、消費拡大イベントですとか、茶業青年団の闘茶会、いわゆる茶審査技術競技大会ですとか、ずっとあるわけですけど、ちょっと心配なのが令和8年度に開催するにして、場所というか、主になる産地というのが決まっていなくて、それぐらいのタイミングで大丈夫なのかなというのがちょっと心配なんですけど、その点は大丈夫ですか、スケジュール的に。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

その前に、今回の決定のほうは、通常でいきますと、大体開催年度が九州地区でどこどこが順番でというところで回ってきておりましたので、大体もう何年後には来るという想定で動けるのが通常のサイクルだったんですけども、今回は九州のほかの県の順番であったところが、御存じかと思えますけれども、開催できないということで、そこで佐賀県が手を挙げられたのが3月ぐらいと。その後、8月に全青連のほうで決定をされたというところがございます。その前から、動きはされていたと思いますが、実際、本格的な動きというのが、こちらのほうも茶の産地ということで県のほうとのお話に入っておりますけれども、そういったところで、前の準備期間が取れないということでもあります。

ただし、令和8年度に開催ということはもう決定をいたしておりますので、そこに向けて産地としての意見等を言いながら、早期の内容の決定であったり、そういったところのほうは県のほうにも常にお伝えしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

令和8年度に開催するという事は決定をされたわけですから、これが佐賀県の中のお茶の産地、唐津ですとか、嬉野ですとか、武雄があるわけなんですけど、やはり嬉野が主導、主導と言ったらあれですけども、やっていかなきゃいけないというふうな気がいたしますので、とにかく県に対してもなるだけ早め早めに、いい大会にするためには早め早めに持って行ってもらうように、ぜひ、そこら辺は担当課のほうとしても県のほうと密に連絡を取りながら、いわゆるどういふ大会にするのかということもぜひ進めていっていただきたいということだけはお願いをしておきます。

ここにも書いてあるとおり、会場や日時が決まり次第、随時発表というふうになっていきますので、とにかくやりながら、決まったところからずっと発表していくということだろうと思うんですけど、内容等を、期間がないので、そこら辺は担当課としてもぜひやっていただきたいということをお願いをしておきます。

市長、この中で、全国お茶まつりというのが今年は静岡の浜松市ということなんですけど、最近のお茶まつり、当時、平成11年に佐賀県であったときには、九州管内の生産者がかなり的人数で嬉野に来てというのがあって、要するに大いに盛り上がった、というのがありますが、先ほど市長もおっしゃられるように、かなり厳しい状況の中で生産者も、どこの産地も大分減ってきているという中において、お茶まつりのあり方が、昔の生産者が集まって表彰式ということよりも、いかに産地のお茶をPRしていくか、いわゆるお茶のPRという部分において非常にウエートといいますか、そっちのほうの方が大事なんじゃないかという大会のあり方があるようなんですけど、そこら辺、市長どういふふうにご考えられますか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も平成11年の嬉野大会は、ちょっと詳細が分からない部分があるんですけど、記念冊子を拝見いたしました。若き日の田中議員も映っておりましたし、後に鹿島の市長になられている樋口元市長が生産局長として御来県されたということでも、いろんな人たちの顔を見ていると面影を感じるようなところで、また、本当にお茶の生産者の皆さんが生き生きと、そして、交流を深めている様子を見ることができました。

しかしながら、ここ数年のコロナ禍も相まってでありますけれども、若干この趣が変わってきたのも事実ではないかなというふうに思っております。

今回、このお茶まつりを、生産者同士の交流というのは、それはそれで大切にしたいというふうに思っておりますが、それ以上に、まず地元開催で、全国茶品評会において来年も取

ることを前提でいきますけれども、4年連続で4冠、日本一を実現していくために、やっぱりそういった生産基盤の整備であったり、また技術の研さん向上に向けても、ちょっと時間はありませんけれども、準備をしていく、今議会にもその関係の予算を御提案させていただいておりますけれども、まさに、うれしの茶が今後、未来にわたって存続していただけるか否かの分水嶺に立っているという認識のもとで、こうした未来に向けた投資も行っていく必要があると思いますし、その決意のほどをやはり消費者の皆さん、また全国のそういった農業関係者含めて示していく場だというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は全国お茶まつりを、いわゆる8年に開催するというところで、来年の取組ということで、それは生産から、大臣賞を取るために、いわゆる生産現場でのいろんな、今回も県が補正で組んで、市もそれに上乘せして補正を組んでいただいているんですけど、そういうふうなものというのと、私が申し上げたいのは、お茶まつりのいわゆる、その何という、何月何日に開催されるか分からないんですけど、その大会というのが非常にPRというのを重視したようなものでなければ、ただそこに生産者の表彰式だけの人が寄って、ただ手をたたいてというんじゃないくて、やはりそこに、いわゆる消費者の皆さん方も何とかしてうまく寄せられるような、そういう大会というのを今後は考えていかなきゃならないし、嬉野だとそういったところも考えていかなきゃならないのかなということで申し上げたところです。

そうなってくると、これはいろいろあると思いますが、その表彰式等においては嬉野で絶対開催しなきゃいけないかなということでもないのかなという気がしているんですよ。

佐賀県で開催するというのであれば、佐賀の東部のほう、特に東部のほうなんかは非常に消費が八女茶に押されているという現状もありますので、逆に佐賀の真ん中辺りで、うれしの茶が日本一なんですよというのをPRする機会であってもいいのかなというふうな、一つの考え方として、それぐらいあってもいいのかなと思います。

どこがメイン会場となるか分かりませんが、とにかくPRに力を入れたようなやり方というのもありかなということで私は思いますので、今後、会議の場で、市長あたりも、どういふふうになるか分かりませんが、PRに力を入れたことでやっていただきたいというふうに思います。

そういう中で、もう一点、この中でも書いてあるんですが、昨年4冠4冠と言うんですが、実は茶業青年会の茶審査技術競技会というのにも農林大臣賞があるんですね。個人の部で1等1席は農林大臣賞なんですね。これは残念ながら、昨年は個人の部では2位だったんですが、団体の部ではうれしの茶業青年会が1位だったんです。それで、実質5冠だったんです

等でやられているわけですが、この成果、それで、今後このキャラバン隊等においてどういうふうな考え方を持っておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

キャラバン隊の実績といたしましては、令和6年2月に大阪の市場においてトップセールス、また、阪神百貨店パントリーでうれしの茶のPRを行いました。パントリーにおいてはその後3月と6月にもうれしの茶フェアを実施させていただいております。

今年度は、嬉野の茶活性化委員会で協議を行い、佐賀県東部地区や福岡県、また東京、大阪でのPRや、食品関連の商談会へ参加するなどして販路拡大に向けた取組を実施していくことと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

昨日だったですかね、同僚議員のほうからもっとお金をこれにつぎ込んでとか、何かそういうふうな質問もあったのかなと思うんですが、実際うれしの茶のブランド向上のために行政が一生懸命になって、とにかくうれしの茶のブランド確立のためにやっていく、それを今度は、何とかな、うれしの茶に携わっている人、お茶屋さんであったり生産者であったり、そういう人たちがこのブランドを使ってどんどん販路を拡大し、収益を上げていく、そういうことによってうれしの茶が回っていくといたしますか、そういうふうな形をつくり上げるということがうれしの茶を今後も残していくための一つのあり方だろうというふうに思うわけですね。

そういう中で、このキャラバン隊というので今やって、本当に私はこれで、それなりの実績はあるのかも分かりませんが、なかなかそこら辺が見えてこないというところがあるんですよ。実際、そこに棚をつくと市長はよくおっしゃいますけれども、棚をつくって、本当にそこでうれしの茶が今までよりどれぐらい消費が伸びたというのは簡単には分からないわけですよ。だから、そこら辺が非常に難しいところだなとは思いますが、当然、私はキャラバン隊を悪く言うわけじゃないですけど、ほかの方法として、例えばうれしの茶を扱っていないようなところにうれしの茶をどんどん、それでもお茶は消費していると、だけど、うれしの茶は知らないというかな、そういったところへ、日本の国内をまず私は販路開拓をするという手もあるんじゃないかなという気がするわけですよ。

先般、農林副大臣が嬉野に訪問されたときにちょっと話を聞いたんですが、いわゆる山形

県とか、そういった自治体あたりと、いわゆる向こうのそういう特産物、嬉野の特産物、これをうまく、何というかな、交流できるような、そういうふうな仕組みというか、姉妹都市とまではあれなんですけど、いわゆる経済的な交流ができる、そういう協定みたいなことを。市長は東京に行ったり、いろんなことで一生懸命トップセールスをやっていただいているんですが、市長間とかで、ぜひそういうことができないのかなと思うんですけど、市長いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

キャラバン隊のほかのやり方がないのかということだとは思いますが、先ほど御提案いただいているような産地間、名物も土地が違えば変わってくる、そこをお互い買い支え合うという考え方というのも、私たちとしてもそれは可能性を探りたいというふうに思っているところで、実際そういった打診も行っておりますし、せんだって、そういった取組の一環でもありますけれども、新幹線が開業をした北陸新幹線の沿線地域の野々市市でも災害復旧に携わっていただいたボランティアの方の御紹介もあって、この嬉野のお茶を販売させていただいたら、本当にもう一日ではほぼ完売するぐらいの勢いがありましたので、やっぱりこうして地元の新聞にもそのエピソードも紹介いただいたりとかもしましたので、また来てねというふうに言っていたり、こういったものの積み重ねだと思っているんですね。

東京で派手にPRして、うれしの茶最高とかやっても、それはその一瞬の出来事しかありませんので、やっぱりその体験価値をいかに向上させていくかということになれば、強い結びつきの中で、やっぱりそうしたセールスの展開というのは大事だというふうに思っておりますので、方々手を尽くしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

本当は人と人のつながりというか、絆というのが大事だと思うんですよ。

先ほど紹介した生産者を含め、いわゆるお茶屋さんという交流をやっているところなんかも、一生懸命そういったところへ出て行って何とか自分のお茶を使っていただく。そして、ある程度おいしいとなれば、これはインターネットで注文ができるというふうな今のあれです。まずは知ってもらいたいというのがあって、でも、その知ってもらうためにどういふきっかけで知ってもらえばいいのかということもあるわけです。

だから、そういう若手のやる気のある人がどこに行ってもいいか分からないじゃなくて、そ

ういうチャンスを何かつくってやるというのも、これも一つの行政の役割なのかな。行政が売らんじゃないんですよ。売るのはお菓子屋さんであったり何であったり、嬉野のいろんな産業があるわけですから、そういった人たちが出ていけるような、そういうふうなお互いの、自治体同士のマッチングなんかを。これはもう観光も一緒だと思うんですけど、統括監、そこら辺で観光と産業と一緒にあって、何かそういう自治体と今後マッチングしながら結びつきをつくっていくという、そういうふうな考え方というか、観光の面からもあっていいんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

おっしゃっていらっしゃるのとは地方同士の観光の交流という意味合いかと思いますが、例えば観光庁が今やっている事業の中で第2のふるさとプロジェクトというものがございます。これは自治体の関係人口を増やすことを目的としているものでございまして、そういったメニューとかも活用しながら、その地方同士の交流というものを図っていくということは、ある意味有効的なものではないかなとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

多分そういったふうな産業振興という、あるいは観光とか農業とかいろいろ考えればそういったメニューがあるかと思いますので、そういったつながりをつくるような、そういうつながりをつくっていくというのが一つの行政の今後かなというふうな気もしますので、ぜひそこら辺は頑張っていただきたい、やっていただきたいなというふうに思います。

次に行きます。

次、チャオシルなんです、このチャオシル。これは来年度から指定管理というふうなことで今計画をされているわけなんです、指定管理者が行うのかどうか分かりませんが、やはりここは、何かあそこの広場等を使いながらの茶市等のイベントを、前回お茶の協議会等で話が出ているというふうなことはあったんですが、その後、ここら辺、今どういうふうな形になっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

チャオシルを使った茶市等のイベントについてでございますけれども、現在チャオシルでは、年間イベントを委託しておりまして、受託事業者による年間のイベントが予定されています。

直近では、10月5日の日にチャオシルで軽トラ市を開催するようにもいたしております。それも含めまして、今年度は大小含めて多くのイベントを計画されておりますので、その中でお茶のPRは実施していきたいと考えております。

また、次年度からは、先ほど議員が申されましたように、指定管理を予定しております。その中で、イベント開催についても指定管理者が行うと、その業務に含むということで行っているところでございます。

茶市開催につきましては、さきの6月議会の一般質問の中で市長が申しましたように、茶業関係者の開催意向が不可欠だということで考えておりますので、6月に行った活性化委員会でもその旨を伝えまして、今後のそういった茶業関係者とかの意向を引き続き伺っていくという段階でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、指定管理者に移行した後も指定管理者がこういうふうなイベントをどんどん開催をして活性化をしてくださいというふうなことを、いわゆる要綱等において持っていくというふうなことで理解していいですね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（山口貴行君）

先日、説明会をした際にも、予定している中に今行っている分のそれなりの予算相当も入っているということで説明をしておりますので、その中で自主的なこういったイベントをするというのも業者の提案の一つになってきますので、そういった中身については審査をいたすことになるかと思えます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

次、5番目に行きます。

5番目のですね、端境期対策ということで、いわゆるお茶というのが大体夏場の作物ということで、茶農家の冬場の端境期に収入を得るためにということで、もう10年ぐらいなるの

かな、大麦若葉の生産加工ということで始めて、ある程度定着しているのかな。嬉野で大体35町歩ぐらいたしかやっていると思うんですが、それぐらいになった。それと西洋野菜、あるいはお茶の若手が里芋を作ったりとかというふうなことで、冬場何とか収入を得ようということでやられております。

そういう中で、さが園芸888運動。今、佐賀県はこれでやっているんですが、ここら辺を利用した、みんながそれぞれに何かちょこちょこじゃなくて、何かそういう、例えば茶業関係の若手が一緒に手を組んでこういうことをやろうかというような、指導と言ったらあれですけど、こういうのもあるよみたいな、ぜひそういったところの情報提供なりなんなりもお願いをしたいなと思うんですが、そこら辺何か動き等あったら、部長あたりお願いできますか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えいたします。

数年前から夏秋ナス、ナスビですけれども、夏秋ナスをさが園芸888運動の一環ということで取り組みましょうということで経緯があります。

茶農家をはじめとした方にアンケート、募集をかけまして、勉強会等もしながら、過去3年ぐらい前から取り組んでおるところでございますけれども、今現在、続けて取り組まれている方が1農家、鹿谷の方ですけれども、この方が続けていらっしゃるということであります。

非常に反収的には、振興センターのデータによりますと、かなりの反収が取れるということでもありますけれども、非常に手間がかかるということ、あるいは、端境期といっても作付が4月になるということで、お茶の最盛期と重なるということもありまして、なかなか進んでいないところであります。

ですので、今後は、夏秋ナスよりも西洋野菜のほうが大分軌道に乗ってきておりますので、そちらのほうを重点に置きながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なかなか非常に難しいところではあるんですが、要するに、私は何が言いたいかというと、1人か2人でちょこちょこつとやる生産量というんじゃないで、ある程度まとまって、ある程度のものを作っていけば、出先というか、先も考えたところで何かできるのかなと。じゃ、そこで誰かがリーダーシップを取ってやっていかないとどうしようもないわけなんですけど、

こちら辺が非常にこういうのは難しいとは思いますが、いわゆるこちら辺、JAさん、あるいは産業振興部、農業政策課等で一緒になってやってやろうというふうなことをお願いと
いうか、何かそういう作物を選定しながら、ぜひやっていただきたいというふうなお願いだ
けはしておきたいと思います。

ちなみに、先般、JAのほうからシャインマスカットの説明会とかというふうなことがた
しか入っていたんですけど、嬉野から誰かそれに参加されたという情報は入っていますか。

○議長（辻 浩一君）

農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

今のところ、シャインマスカットの栽培に参加されるという方は、お話は聞いておりませ
ん。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に難しい作物で、今後どうなるか。しかし、そういうのも、さが園芸888運動を使い
ながら、ただ、水等のあれがありますので、非常に条件が全部が全部合うかというのはある
んですけど、そういったものも、何かとにかくできないのかな、誰かが引っ張っていつてく
れる、そういう人たちを若手につくっていくというのも、これ行政の一つのあれなのかなと
思いますので、そこら辺お願いをしておきたいと思います。

それではですね……

○議長（辻 浩一君）

答弁があります。農業政策課長。

○農業政策課長（植松英樹君）

新しい作物の今後の導入については、ほかの茶産地の取組なども研究しながら、県とJA
と一体になって検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

よろしく願いしておきます。

それでは、次、ライドシェアについてということで質問を出しておりますので、質問いた
します。

これについては同僚議員のほうからもかなり熱心に質問があっていましたので、もういろ
いろは言わない。取りあえず出しておりますので、このことについて答弁をお願いしたいと思

います。

武雄市や佐賀市が実証実験に取り組むことが報道されていると。嬉野市においても夜間などの時間帯には公共交通機関がなく、タクシーなども手配できず、市民や観光客が不便を来しているとの認識をしております。

そこで、嬉野市でも今後取り組む考えがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

当市では、現段階において、ライドシェアに向けた本格的な計画は行っていないということです。

ただ、一昨日も答弁をいたしましたとおり、ライドシェアに関します調査、研究等を行っておりまして、ライドシェアの導入の必要性があると判断した場合は、事業者の導入意向確認、また協議を行いまして、地域にて適したライドシェアの導入の計画を考えてまいりたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

必要がある、要するに、私もライドシェアは委員会のほうでも勉強に行きましたし、その後いろいろな方にお話をお聞きする中で、ライドシェアは要するにタクシーですね。ライドシェア、タクシーというか、要するにそういった形なんですけど、実際私たち、嬉野の飲食店等から夜帰るときにタクシーが来ないから、もう行かんでいっちょこうみたいな、なかなか夜に出ていけない。私たち市内から6キロも7キロも離れているようなところからだとやはりタクシーがないと夜出て行くこともできない。帰りがないという、その需要というのはいかなりあろうかなというふうには思うんですね。

だから、それが一つの観光、嬉野の夜の観光といいますか、そういった経済効果という点から見るとどうなのかなと、それがどれぐらいの頻度でどうなのかなというのは確かにあります。

それともう一点が、観光客の方が、仮に日帰りで嬉野に来られて、夜最終で帰ろうと思って、もう普通の感覚でタクシー呼んだけれども、タクシーが20分も30分も来なくて新幹線に乗り遅れてしまった、とかというふうなこともちょっと話を聞いたことがあります。

そういったことで、夜そういったふうなことで考えれば、何かうまい方法がないかなというふうには思うんですが、その点、課長そこら辺を今どういうふうなのかなというのを研究して

いるというふうに捉えていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先日もお答えしたとおり、日本型ライドシェア、そして公共ライドシェア、両方の可能性について、こちらとしてもいろんな県内外の事業者さん等々ともお話を聞きながら、嬉野にはどういったライドシェアの形がいいのかという研究は今現在行っております。

また、お隣の武雄市のほうでも、今、公共ライドシェアに向けた実証運行を予定されております。

この武雄市におきましては、競争モデル実証運行事業ということで進められておりまして、こちらの事業の中に、当市、嬉野市と大町町のほうも、構成員と申しますか、一応その話合い、例えばセミナーでありますとかワークショップ、そういったものにも一緒に参加をさせていただくというような形を取っておりますので、その動向等も見ながら、今後のライドシェアの必要性、可能性について探っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今回、このライドシェアについては国交省あたりもかなりいろんなところで枠を拡大してみたりとか、いわゆる規制緩和策ということで、とにかく交通空白解消へ規制緩和ということでいろいろありますよね。どんどん、若干もう少し変わっていくのかなと、この内容が。こういうところでこういうふうな形だったらオーケーですよみたいな、いろいろ変わっていくのかなと思うんですね。

とにかく一番は、そういった嬉野の経済の一つと、昼間の交通弱者と言われる方の移動手段、ここら辺で、なかなかタクシーではというふうなところもあって、それが何かもう少し乗りやすい、地域公共交通も一緒になったところでのライドシェアのあり方というものもあると思うので、ぜひそこら辺は研究をしていていただきたい。

ということは、嬉野市としては取り組むために前向きに考えているというふうに捉えていいですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今の現状というのは、議員もおっしゃるように、私たちも十分認識はしているところでございます。そういった中で、やっぱり必要性というのは感じているところでございます。

ただ、公共交通事業者さん等々の連携がどうしても、公共ライドシェア、自治体が主体となるという形にはなりますが、そう言いながらも、やっぱりタクシー事業者さん等々の協力的なしには、我々も動きとかノウハウがないわけですので、そこは、そういう交通事業者さんともいろいろお話をさせていただいて、そういう可能性があるなら前向きに考えてみていいのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

結局、嬉野の2万幾らかの人口で、なかなかライドシェアという運行、ここら辺が、都会とか、そういったところと比べて、本当にそこに合ったライドシェアというのはどういうふうな形が一番いいのか。そして、いろんなニーズがある中で、どのニーズでも合うようなライドシェアにするのか、それともある、ちょっと言えば、区切ったと言ったらあれですけど、いろんなニーズ、夜のニーズ、昼間のニーズ、お年寄りのニーズ、観光客というふうにある中で、私が実際考えたときに非常に難しいなと思っているんですよ。

というのは、要するに、酔っ払いを全く知らない、こう言ったらちょっと語弊がありますが、酒に酔った方を、プロのタクシーと違って乗せなきゃならないというふうなことになる、果たしてどうなのかなとか、そういったいろんなところで、これは非常に難しいところがあるなという気がしています。

そういう中で、例えば会員制みたいなライドシェアみたいなのはないのかなとか、いわゆるアプリを使ってやるということは、身元がはっきりしているから、それでいいわけですね。アプリを使って予約をする、その人はもうちゃんと身分も分かるから。そこら辺でただ電話でということになると、だから、そこら辺で会員みたいな、そういうライドシェアみたいなのできるのかとか、これはいろいろ考えれば、いろんなタイプの形があると思いますので、そこらは十分研究をさせていただいて、そこに合った、とにかく市民の皆さんがこういうのができてよかったね、こういうのがあってよかったねと言ってもらえるようなライドシェアを、やるときにはぜひつくっていただきたいということだけは要望しておきます。

市長最後にいかがですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

いろいろと先ほどお話しいただいたように、ニーズはたくさんあって、しかも多様にあつてという中で、ただ、それを一つ一つ、全部のニーズをかなえていくよということになったときには、運転手が手配できないとか、運転手は24時間365日働かなきゃいけなくなるとか、いろいろやっぱりそういったところでミスマッチが起きているのが現状だというふうに思っております。

なので、翻ってみれば、1人のドライバーさんを雇用したら、朝昼晩でどういった働き方ができるかというふうに考えたときには、例えば、先ほど増田議員の質問の中でもお答えしたように、朝一で必ずしも病院に行くのじゃなくて、昼過ぎあたりから病院に行く人たちの運転、11時ぐらいから動き出して、夕方ぐらいには、子どものスポーツクラブとか、放課後ちょっと遠距離の学校に通っている子どもを送るためのドライバーとしての業務、そして、夕刻こちらから行くところの行き帰り、早めに帰る人も含めたところの、8時9時ぐらいに帰る人の、夜の街での運行業務というふうに考えていったときにはできなくもないのかなというような形にもなってこようかというふうに思います。

そう考えたときに、やっぱりこうした運行形態、誰が運行するのか、地域のニーズはどれほどあるのか、そして、行政がその負担にどれだけ耐え得るのかという、この3点がやっぱり大事になってこようかと思しますので、その辺のベストミックスを探るべく、こういった自動運転の運行も、これは夜の便が金曜土曜ありますので、そういったところのニーズを探る一つの材料だというふうに思っておりますので、議員御指摘のとおり、そういったところも、将来を見据えた議論も進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは最後の質問に移ります。

この質問に関しましては、6月議会でたしか3名ぐらい、桜の木について質問があったと思います。ということは、市民の負託を受けている私たちとしては、それぐらいに市民の皆さんがあの桜の木は今後どうなるんだろうというふうに、関心を持っておられると理解をしていただきたいと、そういうことを先に述べさせていただきたいと思います。

要するに、桜の木、そのときのあれでいくと大体五、六十年ぐらい経過をしているんですかね。轟小学校はもう少し新しいのかな、それぐらいだと思いますけれども、寿命が60年とか70年とか言われる中でやはり倒木等もあっております。

そういう中で、先般の答弁では、今後、研究をしていくというぐらいの答弁だったように思うんですが、再度、これは春の観光スポットとして維持整備していくべきと思いますが、今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

桜並木につきましては、観光スポットとして、また、嬉野市を代表する絶景スポットとしても非常に見応えのあるルートとなっております。今後も維持整備していく必要があるというふうなことは認識をしております。樹齢が、おっしゃるように、大体50年以上たっている木がほとんどでございます。

先日、前回の6月議会のほうで、倒木が発生して、そのときに補正予算のほうを計上させていただいて、可決をいただきました。その中で、倒木の処分費と併せて、樹木医さんへの委託、樹木の状況を見ていただきたいということで幾らか予算を確保させていただきました。

今現在、樹木医さんのほうに相談をいたしまして、どのような検査方法があるかとか、あと見積り等を取ってお話をしている状況でございます。1つは、桜の木にドリルで穴をほがして、そこで空洞の状況を確認するか、そういった方法もあるということでございますので、そういったことを何本ずつかでもして、あと栽植という方向で考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

塩田川沿いの桜並木、統括監が来られて、今年初めて見られたんですね。去年からやったかな（発言する者あり）すみません。要するに、よそから来られた方があれを見てどう思われますか、あの桜。

○議長（辻 浩一君）

観光戦略統括監。

○観光戦略統括監（中野幸史君）

お答えをいたします。

私が嬉野市へ来たのはちょうど3月末になりますが、そのときには満開を既に過ぎておりましたので、来春を非常に楽しみにしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

桜の季節になるとよく桜前線、開花情報というのがあるんですが、嬉野は何もないですよ

ね。鹿島の旭ヶ丘公園とか小城公園とかあるんですが、NHKとかサガテレビを見ていて、桜情報で嬉野がどうだという、お天気のときに出るんですけど、たしかないと思いますけど、どうですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

一般的なテレビ報道等ではあっておりませんが、佐賀新聞のほうでは（発言する者あり）はい、あちらのほうに開花情報という形で掲載はされておりますし、毎回、新聞社のほうから、どういう状況ですかということでこちらのほうに御連絡をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

先般の同僚議員の質問のときに、市長もソメイヨシノが寿命等々、いろんな病気等で今後どうなるかというふうなことを言われたんですが、私が言いたいのは、要するにそういう非常にきれいな木だけれども、そういったふうに、佐賀新聞には載っているんだけれども、テレビの桜情報はない、私としては、これは50年も60年もたった並木なので、要するに、これはたしか、苗木は1本20万円とかすると思うんですけどね。私もはっきりした金額は、ちょっと聞いたところでは20万ぐらいする。そういう非常に高い桜の木ですよ。しかし、毎年これを、例えば200万円とか幾らかをしながら、何年間でどういうふうに持っていくんだという、いわゆる桜プロジェクトみたいな形で、轟の滝公園、あるいは塩田川というのを一つの名所に育て上げるというのも大事なことだろうと。ただ整備をしていくということじゃなくて、そういうふうな計画性を持ってやっていただきたいというふうに思うんですよ。

その点、教育長、轟小学校の桜もきれいですよね、あれね。でも、かなりあそこも、校庭にある桜の木が老木なんですよね。やっぱりあそこも一体なんですよ、轟の滝公園から轟小学校までというのは。それからずーっと川沿いに桜がある。西公園も桜の木がなくなってきつつあるような感じなんですよね、今はですよ。

だから、何かね、そこら辺で一つポイントを決めて、ぜひそういう桜プロジェクトみたいな形の中で整備をやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

本当に、この桜、ソメイヨシノの老木化というのは至るところで、やっぱり景観上、あら、去年はもっときれいやったんだけどというような感覚は私も持っております。

和泉式部公園から下の吉浦神社の参道も、本当にもっと桜がもこもこしていたんですけども、若干、幾つか切ってしまったのでボリューム感がちょっとなくなってきているとか、そういったところを挙げれば切りがない部分もあるので、やっぱりそういったところをもう一度、景観を形成していくというのは地元の人たちと一緒に考えていかなきゃいけないところじゃないかなと思っています。

そういう中で、最近、医療センターが駅前にありますけれども、その斜面を、医療センター側としてもいろんな入院患者の憩いの場、癒やしの場としたいというような中で、そういった私どもの駅前の景観形成にもやっぱり力になりたいというふうなお申出をいただいておりますので、そこはそこを管理するまちづくり会社とも相談をしながら、いろんな人と植樹をしようじゃないかというような話も持ち上がっております。

我々としても、そういったところで景観形成、しかも駅の玄関口の整備ということになれば、何らかマンパワーの提供も含めて支援ができないかというふうに今考えておるところでございまして、こうしたプロジェクトをいろんなところで起こしていくというのは大変重要なことだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

轟小学校の話もちょっと出ておりますので、答弁をさせていただきたいと思っておりますけれども、確かに通学路に当たりますので、4月見に行ったときにも枯れた枝が上に残った状態があります。

そういったところでは、子どもたちの通学路になっておりますのはやはり安全な通学路に保ちたいというところがございますので、教育委員会としては、安全性を阻害するような枝については切っていくてはならないのではないかと考えております。

確かに、毎年、桜は本当に観光客を呼んで、花が人を呼んでいるなという気はいたしますけど、そういう感じを持っております。

それから、切りたいなと思うのに、今日昼のニュースに、東京の日野市でイチョウの木が落ちて、そして上からだんだん落ちてきて、昨日亡くなられたというニュースがあってございました。それを見ましたところが、本市内の学校敷地内にもイチョウの木もあります。そういったことで、大草野小は今年ですか、大きな手を入れて、枝打ちをしましたので気にはならないんですけども、大木あたりも学校敷地、通学路関係にありますので、来週あたりが

また台風13号が来るような状態で、暴風が吹くような感じの状況でしたので、一応今日の帰りさまに、明日から3連休もありますし、大木については気をつけるような指示を出したところでもあります。

学校敷地内には非常に大きな木があつて、桜ばかりじゃなくて、大木は、大きなところは切りつつありますけれども、やはり切り倒すのにもかなりの経費がかかりますので、そういったところで、まず通学路については安全第一でいきたいというふうに思っております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

確かにそういったところはあるかと思えます。

いずれにしても、100何十本とか何とかということだったですね、前回、桜の木全部で、ちょっとすみません、本数だけ分かれば。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

川端緑地公園の全体は300本弱ございます。あと、轟の滝公園周辺につきましては280本程度（「580本」と呼ぶ者あり）全部で580本程度ございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

すみません。私の記憶というか、あれでした。いずれにしても、それぐらいの本数がある。塩田には塩田の和泉式部公園等にも桜の木があるわけですね。そういった中で、非常に春の桜というのは何か心うきうき、わくわくということで、きれいに咲くと見に行きたくなるというようなことがあります。

そういったところで、ポイントポイントを決めて、何年後にどういうふうになるんだというふうなことでの毎年それなりの、これこそふるさと納税のクラウドファンディングじゃないですけど、こういったことで桜プロジェクトをやりますよみたいな形の中で、毎年、何百万円かをかけながら、桜の名所をつくっていくというふうなこともぜひ考えていただきたい。

毎年何十万円かの維持管理費だけで、ただもう倒れたら終わりということじゃなくて、毎年古い、本当に危ないような木から伐採をし、そこに新たに植えていく、それを毎年20本、30本ということをやって、10年間あるいは15年間かけてやっていくというふうなこともやっ

ていただきたいということだけはお願いをしておきたいというふうに思います。そこら辺については市長も、私は前向きな答弁だと先ほど理解をしたんですが、再度よろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

この景観を形成していくというのは、私ども行政としても、景観保全というのは一つの仕事、業務の一環だというふうに思いますが、新たな景観形成をしていくというのはやはり市民の皆さんが何を誇りに、そして何を見せたいのか、どんなところに地域性を感じてもらいたいのか、そういったところと密接に結びつくんだらうなと思います。

そういった意味では、やはり私たちだけで、ここに花があつたらいいんじゃないという感覚じゃなくして、やっぱりこの地域の皆さんがここをもっときれいにして見せたいというような、そういった意向も酌み取って景観形成の事業を組み立てていくことが大事だというふうに思っていますので、今後そういった、先ほどプロジェクトの案もありましたけれども、私としてもいいアイデアではないかなというふうに思っていますので、そういった呼びかけを含めて、これからちょっと相談をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

令和8年、全国お茶まつりが佐賀県で開催されます。開催地が嬉野になるのかどこになるのかは分かりません。しかしやはり、今年2冠、先ほど市長もおっしゃいましたけど、4冠取りました。2年連続、来年でまた3年連続、嬉野で開催されるときには4年連続というふうになるように、生産者の皆さんも本当に一生懸命若手が頑張っておられますので、行政としてもしっかりそこら辺、支援策等を考えながらやっていただきたいということだけはお願いをして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで田中政司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

午後2時53分 散会